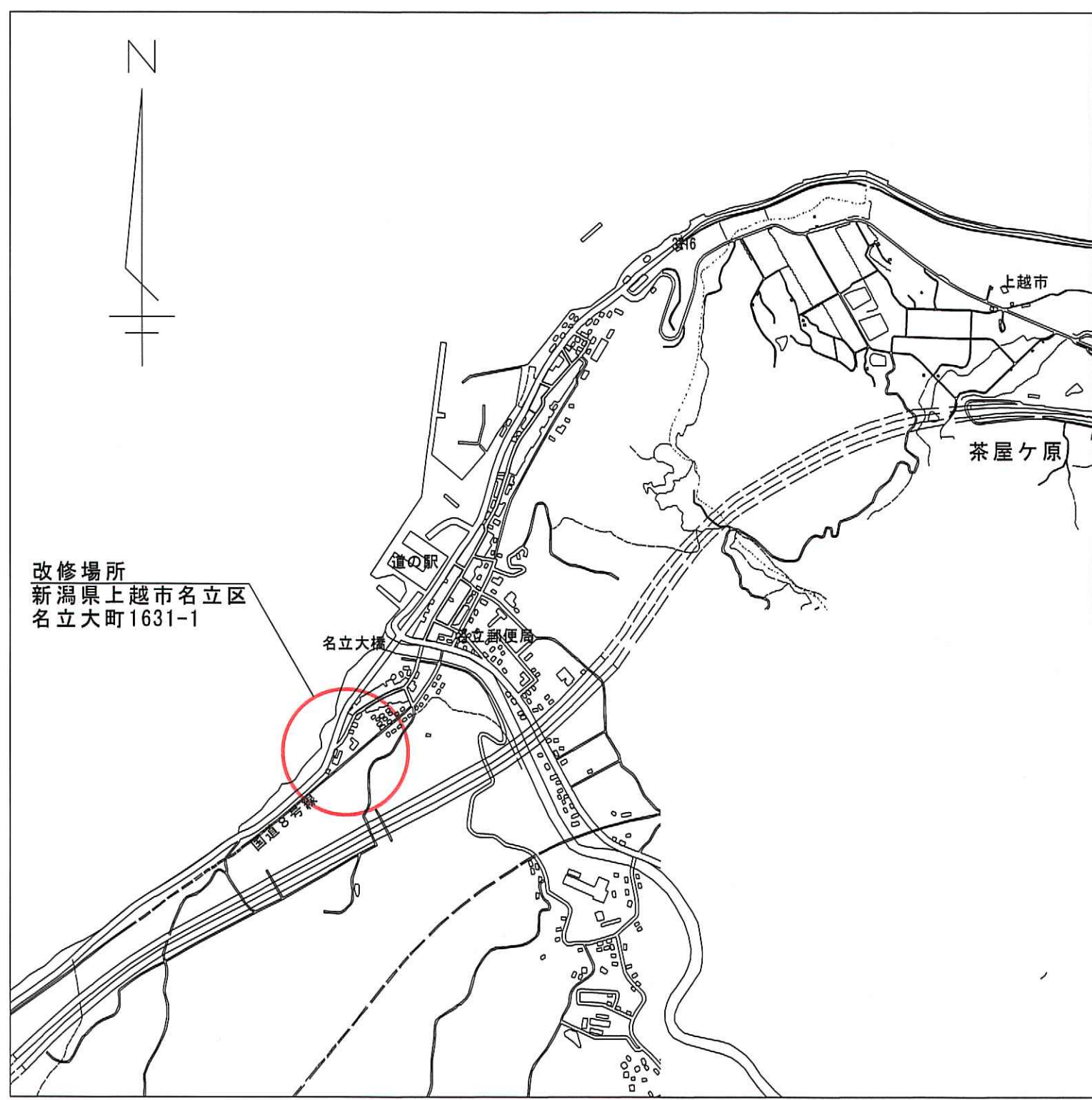
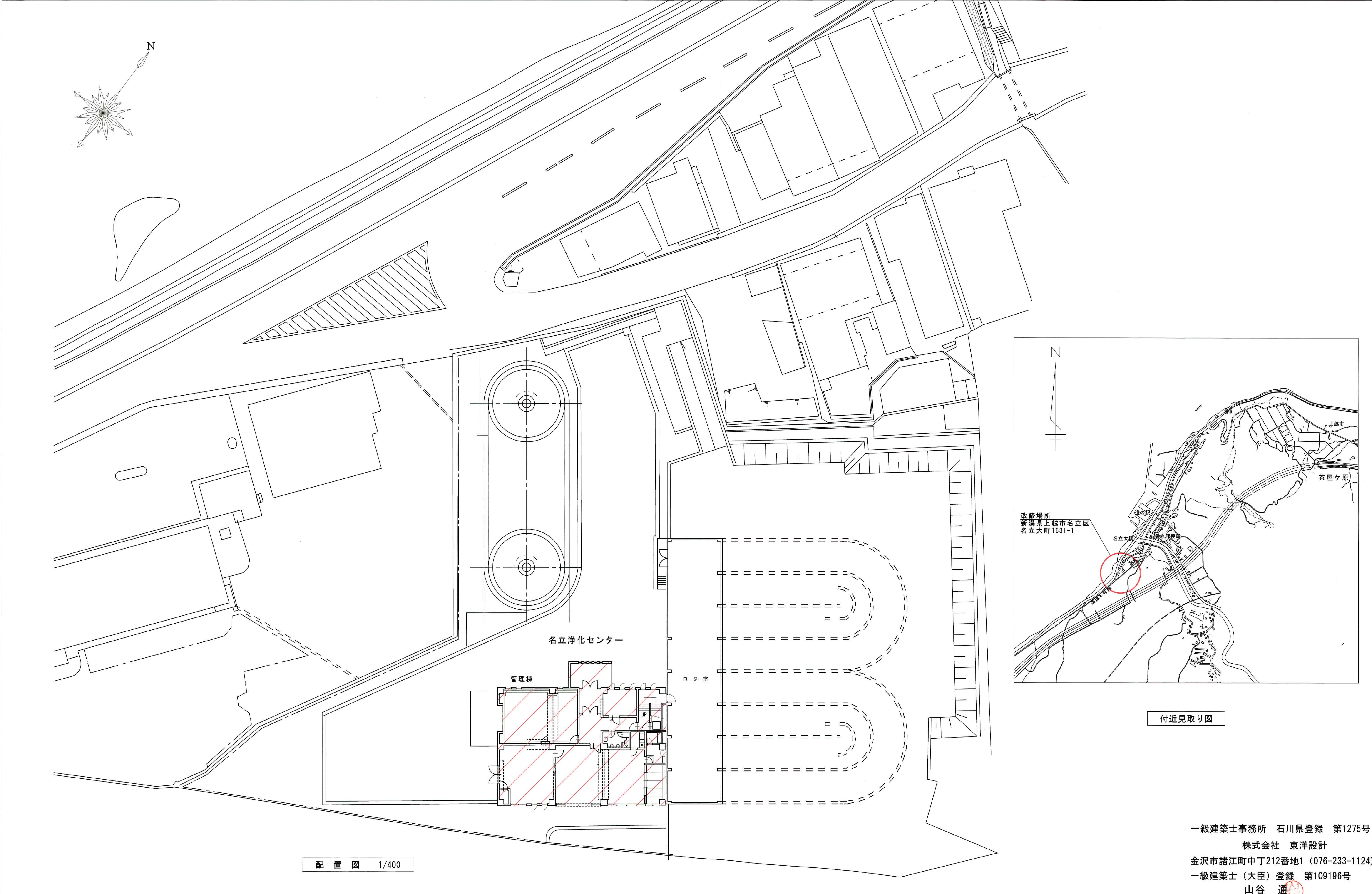


公名工補第30-機高-2号 名立浄化センター管理棟耐震補強工事

図 面 目 録

図番	図面名	縮尺	図番	図面名	縮尺
A-01	付近見取図、配置図	図示	A-23	改修ゾーン ③・④ 改修図 (改修前)	1 : 50
A-02-1~5	特記仕様書 1、2、3、4、5	—	A-24	改修ゾーン ③・④ 改修図 (改修後)	1 : 50
A-03	仕上改修内容表-1	—	A-25	改修ゾーン ⑤'・⑥' 改修図 (改修前)	1 : 50
A-04	仕上改修内容表-2	—	A-26	改修ゾーン ⑤'・⑥' 改修図 (改修後)	1 : 50
A-05	1階 平面図 (改修前)	1 : 50	A-27	改修ゾーン ⑤・⑥ 改修図 (改修前)	1 : 50
A-06	1階 平面図 (改修後)	1 : 50	A-28	改修ゾーン ⑤・⑥ 改修図 (改修後)	1 : 50
A-07	2階 平面図 (改修前)	1 : 50	A-29	改修ゾーン ⑦・⑧ 改修図 (改修前・後)	1 : 50
A-08	2階 平面図 (改修後)	1 : 50	A-30	改修ゾーン ⑩ 改修図 (改修前・後)	1 : 50
A-09	2階上部 平面図 (改修前)	1 : 50	A-31	改修ゾーン ⑪・⑬・⑭ 改修図 (改修前・後)	1 : 50
A-10	2階上部 平面図 (改修後)	1 : 50	A-32	改修ゾーン ⑫ 改修図 (改修前・後)	1 : 50
A-11	立面図 (改修前)	1 : 100	A-33	建具表 (改修前・後)	1 : 50
A-12	立面図 (改修後)	1 : 100			
A-13	1階 天井伏図 (改修前)	1 : 50	S-01	特記仕様書	—
A-14	1階 天井伏図 (改修後)	1 : 50	S-02	補強部材位置図 伏図 (1)	1 : 100
A-15	2階 天井伏図 (改修前)	1 : 50	S-03	補強部材位置図 伏図 (2)	1 : 100
A-16	2階 天井伏図 (改修後)	1 : 50	S-04	補強部材位置図 軸組図 (1)	1 : 100
A-17	改修ゾーン ① 改修図 (改修前)	1 : 50	S-05	補強部材位置図 軸組図 (2)	1 : 100
A-18	改修ゾーン ① 改修図 (改修後)	1 : 50	S-06	C通り穴明け・1通り開口塞ぎ詳細図	1 : 50
A-19	改修ゾーン ① 躯体改修図 (改修前)	1 : 50	S-07	2通り・3通り EW20, 25配筋詳細図	1 : 50
A-20	改修ゾーン ① 躯体改修図 (改修後)	1 : 50	S-08	4通り EW20配筋詳細図	1 : 50
A-21	改修ゾーン ②・⑨ 改修図 (改修前)	1 : 50	S-09	A通り 開口塞ぎ詳細図、耐震スリット要領図	1 : 20, 50
A-22	改修ゾーン ②・⑨ 改修図 (改修後)	1 : 50			
			AM-00-1~2	機械設備 特記仕様書 (1) (2)	
AE-01-1~2	電気設備 特記仕様書 (1) (2)	—	AM-01	機械設備 機器表・器具表 (改修前・後)	—
AE-02	照明器具姿図・凡例	—	AM-02	衛生設備 1階 平面図 (改修前)	1 : 50
AE-03	幹線・動力・弱電設備 1階平面図 (改修前)	1 : 50	AM-03	衛生設備 1階 平面図 (改修後)	1 : 50
AE-04	幹線・動力・弱電設備 1階平面図 (改修後)	1 : 50	AM-04	衛生設備 2階 平面図 (改修前)	1 : 50
AE-05	電灯設備 1階平面図 (改修前)	1 : 50	AM-05	衛生設備 2階 平面図 (改修後)	1 : 50
AE-06	電灯設備 1階平面図 (改修後)	1 : 50	AM-06	換気設備 1階 平面図 (改修前)	1 : 50
AE-07	電灯設備 2階平面図 (改修前)	1 : 50	AM-07	換気設備 1階 平面図 (改修後)	1 : 50
AE-08	電灯設備 2階平面図 (改修後)	1 : 50	AM-08	換気設備 2階 平面図 (改修前)	1 : 50
AE-09	コンセント設備 1階平面図 (改修前)	1 : 50	AM-09	換気設備 2階 平面図 (改修後)	1 : 50
AE-10	コンセント設備 1階平面図 (改修後)	1 : 50	AM-10	1階 搬出室 断面図 (改修後)	1 : 50
AE-11	コンセント設備 2階平面図 (改修前)	1 : 50	参考図-1	1階 仮設間仕切図	1 : 50
AE-12	コンセント設備 2階平面図 (改修後)	1 : 50	参考図-2	2階 仮設間仕切図	1 : 50



付近見取り図

一級建築士事務所 石川県登録 第1275号
 株式会社 東洋設計
 金沢市諸江町中丁212番地1 (076-233-1124)
 一級建築士(大臣)登録 第109196号
 山谷 通

配置図 1/400

工事名称 名立浄化センター管理棟 耐震補強工事	縮尺 1 : 400	図面番号 A-01
図面名称 配置図・付近見取り図	日付 31/03/06	

工事名称
営工第30-232号
名立浄化センター管理棟耐震補強工事
平成 年 月 (全 枚)

工事概要
1. 工事場所 上越市 名立区名立大町 地内 2. 敷地面積 3,784.00㎡
3. 工事内容 耐震補強工事
4. 工事種目 (建物概要)
建物名称 工事種別 構造 階数 延べ面積(㎡) 消防令別表第一 備考
名立浄化センター 改修 RC造 3階 2,559.00㎡

仕様書
I 共通仕様
1. 本共通仕様及び特記仕様に記載されていない事項は、「国土交通大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事情)平成28年版」(以下「改修仕様」という。)により、改修標仕に記載されていない事項は、「国土交通大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(建築工事情)平成28年版」(以下「標仕」という。)による。

2. 改修標仕に用いられている用語を、次のとおり読み替える。
(1) 「工事請負契約書」を「上越市財務規則(昭和46年4月29日上越市規則第35号)別記(第173条関係)建設工事請負基準約款」(以下「約款」という。)に読み替える。
(2) 「監督職員」を「監督員」に読み替える。
(3) 「特記仕様書」を「特記仕様」に読み替える。
(4) 「請負者」を「受注者」に読み替える。
3. 次の各号に該当する改修標仕の項目について、改修標仕の規定を別表に置き換えて適用する。
(1) 1章 1.1.2用語の定義の(1)、(14)及び(21)
(2) " 1.4.2材料の品質等の(a)及び(b)
(3) " 1.4.4材料の検査等の(a)
(4) " 1.7.1工事検査の(b)及び(d)

4. 改修標仕の次の項目の規定は適用しない。
1章 1.1.2 用語の定義の(22)
" 1.7.2 技術検査
別表(建築改修工事)

Table with 2 columns: 号, 項目, 置き換え後の改修標仕の規定. Contains detailed specifications for various construction items like waterproofing, materials, and safety.

II 特記仕様

- 1. 項目は、番号に ○印の付いたものを適用する。
2. 特記事項は、○印の付いたものを適用する。
○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
○印と※印の付いた場合は、共に適用する。
3. 特記事項の記載の[...]内表示番号は、改修標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。特記事項に記載の[...]内表示番号は、標仕の当該項目、当該図または当該表を示す。
4. 製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また[...]内は製品名を示す。

Table with 2 columns: 章 項目, 特記事項. Contains specific technical details and requirements for the project, such as labor costs, materials, and safety protocols.

Table with 2 columns: 仮設工事, 防水改修工事. Contains detailed specifications for temporary construction and waterproofing, including material types, application methods, and safety measures.

Table with 2 columns: 4 改質アスファルト防水, 6 塗膜防水, 7 脱気装置, 8 シーリング. Contains detailed specifications for asphalt waterproofing, membrane waterproofing, degassing, and sealing, including material types and application methods.

8	シーリング	撤去既存シーリングの処理 事前調査等 ・行う(下記の要領で分析する) ・行わない 現場においてサンプルを採集し、専門分析機関で分析を行う。 採取箇所 ※外壁目地 ・建具周囲目地 ・図示 採取箇所数 ・部材が異なる毎に1箇所 ・図示
9	とい	分析によりPCBの含有が確認された場合は、下記により施工調査等を行い、適切に処理を行う 調査範囲 ※今回改修工事範囲全て ・図示 調査内容 シーリング使用部位及び長さの確認 施工範囲と工事監理区分の確認 仮設計画 廃棄物等の撤出方法
10	7ミニウム製笠木	材種 [3.8.2][表3.8.1] ・配管用鋼管 ※硬質塩化ビニル管 ・リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 鋼管製との防露 [3.8.3][表3.8.4] ※改修仕様表3.8.4による たてどい受け金物の取付け ※図示 ・標仕13.5.3(d)(2)による [3.8.3](13.5.3)
11	施工数量調査	7ミニウム製笠木の種類 [3.9.2][3.9.3][表3.9.1] 形式 種類 幅(mm) 板厚(mm) 表面処理・色合い 固定間隔 下地補修 ・100形 1.5以上 A-1又は 建築基準法 ※行う ・250形 1.6以上 B-1種(無着色) に基づく指 (図示) ・300形 1.8以上 B-2種 定する条件 ・350形 2.0以上 プラック により定め ・行わない ・板材折 2.0 プラック 曲げ形 ・ ステンカラー ・板材折 2.0 曲げ形 ・
12	外壁改修の保証等	板材折曲げ形7ミニウム製笠木の取付工法 笠木の固定金具は改修仕様3.9.3(b)(1)とし、それ以外の取付方法は図示による。 [1.5.2] 下記の劣化状況調査の結果について、施工方法、施工箇所、施工数量等をまとめた施工数量調査報告書を提出し、監督員の承諾を得て施工する。 調査範囲 仕上塗材仕上げの下地となる外壁、庇等の躯体コンクリート面、既存モルタル、タイル等の面 調査内容 ひび割れの幅及び長さを壁面等に図示する。 ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。 浮き部分を壁面に表示する。また、モルタルの剥離・剥落など欠陥部分を調査する。 コンクリートの表面の剥がれ及び剥落部を壁面に表示する。 仕上塗材等の劣化部分、剥落部等を壁面に表示する。 新規仕上塗材の美観に影響を与えるおそれのある段差部等を壁面に表示する。 ※外壁改修工事(劣化状況調査、劣化部補修及び下地処理、シーリング、仕上塗材仕上げ)は、新潟県外壁補修工事業協同組合員以下、「組合員」という。)の施工とする。 ただし、やむを得ない場合は、劣化部補修を組合員以外の施工とすることができる。 その場合は、組合員の施工指示による。 ※外壁改修工事について、受注者は新潟県外壁補修工事業協同組合と連名の保証書を提出する。 ※コンクリートブロック造の外壁は保証対象範囲外
13	1 欠損部改修工法	種類 保証範囲 保証期間 防水型複層塗材E (JIS-A6909) 外壁下地・塗装面 10年 外装薄塗材E (JIS-A6909) 外壁下地のみ 10年
14	2 欠損部改修工法	樹脂注入工法 [4.1.4][4.3.4] 注入工法の種類 びび割れ幅(mm) 注入口間隔(mm) 注入量(ml/m) ※自動式低圧式 0.2以上～1.0以下 ※200～300 ※130 樹脂注入工法 ・手動式式 0.2以上～0.3以下 ※50～100 ※40 樹脂注入工法 0.3超え～0.5以下 ※100～200 ※70 ・機械式式 0.5超え～1.0以下 ※150～250 ※130 樹脂注入工法 注入材料 [4.2.2] ※建築補修用及び建築補強用モルタル樹脂(JIS A6024低粘度型又は中粘度型) 検査(コブ抜き) [4.3.4] ※行わない ・行う 抜き取り部の補修方法 ※充填工法(・モルタル樹脂モルタル ・モルタルセメントモルタル) [4.3.7] ・ウレタン樹脂充填工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.5] 充填材料 種別 備考 ・シーリング材 ※1成分形又は2成分形 ※リマセメントモルタルの充填 ※行わない ・行う ・可とう性モルタル樹脂

1	既存モルタル塗りの撤去	・行う(※全面 ・図示の範囲)
2	ひび割れ部改修工法	・既存モルタル撤去工法(範囲は図示 撤去部分の補修は3.欠損部改修工法による) ・樹脂注入工法 [4.1.4][4.3.4][4.4.2][4.4.5] 注入工法の種類 びび割れ幅(mm) 注入口間隔(mm) 注入量(ml/m) ※自動式低圧式 0.2以上～1.0以下 ※200～300 ※130 樹脂注入工法 ・手動式式 0.2以上～0.3以下 ※50～100 ※40 樹脂注入工法 0.3超え～0.5以下 ※100～200 ※70 ・機械式式 0.5超え～1.0以下 ※150～250 ※130 樹脂注入工法 注入材料 [4.2.2] ※建築補修用及び建築補強用モルタル樹脂(JIS A6024低粘度型又は中粘度型) 検査(コブ抜き) [4.3.4][4.4.5] ※行わない ・行う 抜き取り部の補修方法 ※充填工法(・モルタル樹脂モルタル ・モルタルセメントモルタル) [4.3.7] ・ウレタン樹脂充填工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.5][4.4.6] 充填材料 種別 備考 ・シーリング材 ※1成分形又は2成分形 ※リマセメントモルタルの充填 ※行わない ・行う ・可とう性モルタル樹脂
3	欠損部改修工法	・充填工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.7][4.4.8] 充填材料 ※モルタルセメントモルタル ・モルタル養生工法 [4.1.4][4.2.2][4.4.9] 仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処置 ※ステンレス製アコビンを縦横200mm程度の間隔に打ち込み、ステンレス等を張る。 ・図示 既製目地材 ・適用する(形状 ※図示) [4.2.2]
4	浮き部改修工法	モルタルを撤去しない場合 [4.1.4][4.2.2][4.4.10]～[4.4.15][表4.4.3][表4.4.4] 改修工法の種類 アコビンの本数(本/m) 注入口の箇所数(箇所/m) 充填量 注入量 一般部 指定部 一般部 指定部 (ml/箇所)(ml/箇所) ・アコビニング部分 16 ※25 ※25 ※25 式樹脂注入工法 ・アコビニング全面 13 ※20 ※12 ※20 ※25 ※25 式樹脂注入工法 ・アコビニング全面 13 ※20 ※12 ※20 ※25 ※50 式樹脂注入工法 ・アコビニング全面注入工法 アコビニング [4.2.2] 材質 ※ステンレスSUS304、呼び径4mmの丸棒で全切り加工したもの
5	浮き部改修工法	・外壁タイル張り全面 ・図示の範囲 撤去範囲 ※下地モルタルまで ・張付けモルタルまで
6	欠損部改修工法	改修箇所 ※既存タイル張り面 ・既存タイル撤去面(・コンクリート面 ・モルタル面) ・樹脂注入工法 [4.1.4][4.3.4][4.5.2][4.5.5] 注入工法の種類 びび割れ幅(mm) 注入口間隔(mm) 注入量(ml/m) ※自動式低圧式 0.2以上～1.0以下 ※200～300 ※130 樹脂注入工法 ・手動式式 0.2以上～0.3以下 ※50～100 ※40 樹脂注入工法 0.3超え～0.5以下 ※100～200 ※70 ・機械式式 0.5超え～1.0以下 ※150～250 ※130 樹脂注入工法 注入材料 [4.2.2] ※建築補修用及び建築補強用モルタル樹脂(JIS A6024低粘度型又は中粘度型) 検査(コブ抜き) [4.3.4][4.5.5] ※行わない ・行う 抜き取り部の補修方法 ※充填工法(・モルタル樹脂モルタル ・モルタルセメントモルタル) [4.3.7] ・ウレタン樹脂充填工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.5][4.5.6] 充填材料 種別 備考 ・シーリング材 ※1成分形又は2成分形 ※リマセメントモルタルの充填 ※行わない ・行う ・可とう性モルタル樹脂
7	欠損部改修工法	・タイル部分張替え工法 [4.1.4][4.5.7] 接着材の種類 [4.2.2] ※モルタルセメントモルタル ・タイル張替え用モルタル樹脂 ・ウレタン樹脂及びシリコン樹脂 ・タイル張替え工法 [4.1.4][4.5.8] 伸縮調整目地及び、ひび割れ誘発目地 [4.5.8][表4.5.1] 位置 ※改修仕様表4.5.1による ・図示

4	浮き部改修工法	タイルを撤去しない場合 [4.1.4][4.2.2][4.4.10]～[4.4.15][表4.4.3][表4.4.4] 改修工法の種類 アコビンの本数(本/m) 注入口の箇所数(箇所/m) 充填量 注入量 一般部 指定部 一般部 指定部 (ml/箇所)(ml/箇所) ・アコビニング部分 16 ※25 ※25 ※25 式樹脂注入工法 ・アコビニング全面 13 ※20 ※12 ※20 ※25 ※25 式樹脂注入工法 ・アコビニング部分 13 ※20 ※12 ※20 ※25 ※50 式樹脂注入工法 アコビニング [4.2.2] 材質 ※ステンレスSUS304、呼び径4mmの丸棒で全切り加工したもの
5	陶磁器質タイル張り	タイルの種類 [4.2.2][4.5.7][4.5.8] 施工場所・用途 形状寸法 耐凍害性 うわぐすり 役物 色 備考 (mm) あり なし 施釉 無釉 あり なし 標準 特注 備考欄に記載された商品名等は、品質の程度を示すための参考商品名である。 役物：標準的な曲がり(小口、標準、二丁、扇風)の役物は一体成形とする タイルの見本焼き ※行わない ・行う
6	目地改修工法	壁タイル張りの工法 [4.5.8][表4.5.3] 外装タイル ・密着張り ・マカ張り タイルの試験張り ※行わない ・行う [4.2.2]
7	1 既存塗膜等の除去及び下地処理	既存塗膜劣化部の除去、下地処理の工法 [4.6.3][表4.6.2～表4.6.5] 工法 処理範囲 下地ひび割れ部等の補修 ・サビ工法 ※既存仕上げ面全体 ・ひび割れ部改修工法 ※高圧水洗工法 ※既存外装薄塗材仕上げ面 30Mpa ・浮き部改修工法 ※既存防水型複層塗材仕上げ面 15Mpa ・欠損部改修工法 ・塗膜はく離剤工法 ※既存仕上げ面全体 ・水洗い工法 ※上記処理範囲以外の既存仕上げ面全体 ・水洗いを高圧水洗機に替える(水圧15MPa) (水洗い工法の場合) ※下地調整塗材 [4.2.2][4.6.3] ・モルタルセメントモルタル
8	2 下地調整	種類、仕上げの形状、工法 [4.1.4][4.2.2][表4.2.4][表4.2.5] 種類 呼び名 仕上げの形状 ・薄付け仕上塗材 ※外装薄塗材E ※砂壁状 ・着色骨材砂壁状 ・複層仕上塗材 ・複層塗材OE ・ゆず肌状 ・凸凹処理 ※凹凸状 ・複層塗材E 耐候性 ※耐候形3種 ・耐候形2種 上塗材 ・複層塗材RE 溶媒 ※水系 ・溶剤形 ※防水形複層塗材E 樹脂 ※ウレタン系 ・ポリウレタン系 ・防水形複層塗材RS 外観 ※つやあり ・つやなし ・マトリック 防水形 防水形の増塗材 ※行う 防火材料 ・建築基準法に基づく指定又は認定を受けた材料とする。 [4.2.2]
9	3 仕上げ塗材	改修工法 [5.1.3] ・かぶせ工法 ※建具表による ・撤去工法 ※建具表による
10	1 改修工法	・見本の製作 (建具番号) [5.1.5] ・特殊な建具の仮組 (建具番号)
11	2 見本の製作等	※適用する(適用部品及び適用位置は図示による) [5.1.7]
12	3 防犯建物部品	4 7ミニウム製建具 外部に面する建具の性能等級 [5.2.2][5.2.4][表5.2.1] 種別 耐風圧性 気密性 水密性 枠見込み(mm) 施工箇所 ・A種 S-4 ※A-3 ※W-4 ※70 ※B種 S-5 ・C種 S-6 A-4 W-5 100 表面処理 [5.2.4][表5.2.2] 施工箇所 種別 色 合い 等 外部建具 ※B-1種 無着色 ・B-2種 標準色(※ブラック系 ・ブラック ・ステンカラー) ・ 内部建具 ※C-1種又はB-1種 無着色 ・C-2種又はB-2種 標準色(※ブラック系 ・ブラック ・ステンカラー) 防虫網 [5.2.3] 網の種類 ※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス(SUS316)製 形式 ・外部可動式 ・固定式 ・図示
13	4 7ミニウム製建具	外部に面する建具の性能等級 [5.3.2][5.3.4][表5.3.1] 種別 耐風圧性 気密性 水密性 枠見込み(mm) 施工箇所 ・A種 S-4 ※W-4 ※B種 S-5 A-4 W-5 ・C種 S-6

6	樹脂製建具	外部に面する建具の遮音性能等級 [5.3.2][5.3.4][表5.3.2] 種別 遮音性能 施工箇所 ・T-A種 ・T-1 ・T-B種 ・T-2 外部に面する建具の断熱性能等級 [5.3.2][5.3.4][表5.3.3] 種別 断熱性能 熱貫流率(W/(m ² ・K)) 施工箇所 ・H-A種 ・H-4 2.91以下 ・H-B種 ・H-5 2.33以下 ・H-C種 ・H-6 1.90以下 ガラス ※複層ガラス ・単板ガラス ・三重ガラス [5.3.3] 表面色 標準色(※ブラック系 ・ブラック ・ステンカラー) [5.3.4] 水切り ※図示 [5.3.5] 簡易気密扉の簡易気密型ドア性能値 [5.4.2][5.4.6][表5.4.1] ※適用する(適用箇所は建具表による) 外部に面する建具の耐風圧性 [5.4.2][5.4.6][表5.2.1] ・S-4 ・S-5 ・S-6 鋼板類の厚さ(1枚戸の有効開口幅950mm又は有効高さ2,100mmを超える場合) ※下表以外は表5.4.2による [5.4.4][表5.4.2] 区分 使用箇所 厚さ(mm) 窓 枠類 外部の下枠、水切り板 2.3 出入口 枠類 外部に面するスイングドアの建具 2.3 戸 中骨 2.3 ・図示 簡易気密型ドアの性能値の適用は建具表による [5.5.2][5.5.6]
7	鋼製建具(標準型鋼製建具を含む)	簡易気密型ドアの性能値の適用は建具表による [5.4.2][5.6.2][表5.4.1] 外部に面する建具の耐風圧性 [5.4.2][5.6.2][表5.2.1] ・S-4 ・S-5 ・S-6 かまち戸の樹種 かまち() 鏡板() (16.7.2) ふすまの上張り ※新鳥の子又はビニル紙程度 ・鳥の子 (表16.7.3) ふすまの縁の仕上げ ・塗り縁 ・生地縁 (表16.7.9) マスキング ・製作する(本) ※製作しない [5.7.4] 鍵札数量 ※錠前1組に2枚とする ・錠前1組に 枚とする かざ箱 市販品 形式 ・30組用 ・60組用 ・120組用 自動ドアの開閉機構 [5.8.3][表5.8.3] 開閉方法 センサーの種類 ※スライドドア ・マトリックス ・電子マトリックス ・タッチスイッチ ※光線スイッチ ・スイングドア ・音波スイッチ ・ペダリクススイッチ ※熱線スイッチ ・光電スイッチ ・押しボタンスイッチ ・多機能使用スイッチ 凍結防止措置 ※行わない ・行う() [5.8.3] ※適用する(適用建具及び適用位置は図示による) [5.9.1]
8	鋼製軽量建具(標準型鋼製軽量建具を含む)	外部に面するシャッターの耐風圧強度 () N/m ² [5.10.2] 開閉機能 ※上部電動式(手動併用) ・上部手動式 [5.10.2][表5.10.1] 一般重量シャッターのシャッターケース ※設けない [5.10.2]
9	ステンレス製建具	開閉形式 ※手動式 ・上部手動式(手動併用) [5.11.2][表5.11.1] 外部に面するシャッターの耐風圧強度 () N/m ² [5.11.2] スラット 厚さ(mm) ・0.5 ・0.6 ・0.8 ・1.0 [表5.11.2] 材質 ※塗装溶融亜鉛めっき鋼板又は鋼帯 [5.11.3] 形状 ※インサレーション形 ・オーバーラッピング形 [5.11.4] ガイドレール等 ※鋼板製 ・ステンレス製SUS304(厚さ1.5mm) [表5.11.2] シャッターケース 厚さ(mm) ・0.4 ・0.8 [表5.11.2]
10	木製建具	[5.12.2][5.12.3][表5.12.1] セクション材料 開閉方式 収納形式 ガイドレール ※スチールタイプ ※バラス式 ・スタンダード形 ・溶融亜鉛めっき鋼板 ・アルミニウムタイプ ・チェーン式 ・ローヘッド形 ※ステンレス鋼板(SUS304) ・ファイバークラスチックタイプ ・電動式 ・バリエーション形 ・バーチャル形
11	建具用金具	耐風圧性能による区分 ・50 ・75 ・100 ・125 [5.12.2] 下記以外は、建具表による [5.13.2] ・合わせガラス 特性による種類 ※II-1類 ・強化ガラス 材料板ガラスによる種類 特性による種類 ・フロート強化ガラス III類(曲面はI類) ・型板ガラス 熱線吸収板ガラス 材料板ガラスによる種類 色 調 ・熱線吸収フロート板ガラス ・ブルー ・グレー ・ブロンズ ・グリーン ・熱線吸収網入り磨き板ガラス ・複層ガラス 品質 断熱性、日射遮へい性による区分 ・断熱複層ガラス ※U3-1 ・U3-2 ・日射熱遮へい複層ガラス ・E4 ・E5
12	自動ドア開閉装置	16 オーバーヘッドドア [5.12.2][5.12.3][表5.12.1] セクション材料 開閉方式 収納形式 ガイドレール ※スチールタイプ ※バラス式 ・スタンダード形 ・溶融亜鉛めっき鋼板 ・アルミニウムタイプ ・チェーン式 ・ローヘッド形 ※ステンレス鋼板(SUS304) ・ファイバークラスチックタイプ ・電動式 ・バリエーション形 ・バーチャル形
13	自閉式上吊り引戸装置	17 ガラス 下記以外は、建具表による [5.13.2] ・合わせガラス 特性による種類 ※II-1類 ・強化ガラス 材料板ガラスによる種類 特性による種類 ・フロート強化ガラス III類(曲面はI類) ・型板ガラス 熱線吸収板ガラス 材料板ガラスによる種類 色 調 ・熱線吸収フロート板ガラス ・ブルー ・グレー ・ブロンズ ・グリーン ・熱線吸収網入り磨き板ガラス ・複層ガラス 品質 断熱性、日射遮へい性による区分 ・断熱複層ガラス ※U3-1 ・U3-2 ・日射熱遮へい複層ガラス ・E4 ・E5
14	重量シャッター	株式会社 東洋設計 一級建築士(大臣)登録 第109196号 山谷 通
15	軽量シャッター	
16	オーバードア	
17	ガラス	

5 17 ガラス
内装改修工事
18 ガラス留め材
19 ガラスブロック積み
20 ガラス用フィルム
6 1 基本要品質
2 改修範囲
3 施工数量調査
4 既存床の撤去及び下地補修
5 既存壁の撤去並びに下地補修

6 木下地等
内装改修工事
7 集材材
8 接着剤
9 防腐・防蟻処理
10 軽量鉄骨天井下地
11 ビニル床シート張り
12 ビニル床タイル張り
13 帯電防止床タイル張り
14 誘導用、注意喚起用床材
15 ビニル幅木
16 カーペット敷き

16 カーペット敷き
内装改修工事
17 合成樹脂塗床
18 フローリング張り
19 畳敷き
20 セッコウボード張り
21 吸音材
22 壁紙張り
23 モルタル塗り
24 陶磁器質タイル

25 フリーアークエス707
内装改修工事
26 可動間仕切
27 移動間仕切
28 トイレブース
29 階段滑止め
30 階段手すり
31 黒板及びホワイトボード
32 室名札
33 ブラインド
34 フライントボックス及びカーテンボックス

Table with 2 columns: Item No. and Description. Items include roller screens, awnings, skylights, floor openings, mats, grinding, indoor signs, and various coatings.

Table with 2 columns: Item No. and Description. Items include resin systems, DP coatings, composite resins, EP coatings, and various types of concrete and steel reinforcement.

Table with 2 columns: Item No. and Description. Items include steel reinforcement work, construction management, rebar types, welding mesh, and various materials like cement and steel.

Table with 2 columns: Item No. and Description. Items include rebar connections, wall reinforcement, and various construction details and materials.

環境配慮 改修工事	9 1 7ｽﾍﾞｽﾄ含有建材の処理	施工調査 分析による7ｽﾍﾞｽﾄ含有の調査 ・行う ・行わない 測定方法 ※「JIS A1481(建材製品中の7ｽﾍﾞｽﾄ含有率測定方法)」による。 7ｽﾍﾞｽﾄ粉じん濃度測定 ・行う ・行わない 測定方法 ※「JIS K3850 -1 空気中の繊維状粒子測定方法-第1部：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」による位相差・分散顕微鏡法による。 測定機関 ※厚生労働省新潟労働局に登録されている作業環境測定機関とする ※計数分析は第1号登録の第1種作業環境測定士が行う	[9.1.1]
	2 7ｽﾍﾞｽﾄ含有吹付け材の除去	除去工法 ※「改修標準」9.1.3による。	[9.1.3]
	3 7ｽﾍﾞｽﾄ含有保温材等の除去	除去工法 ※粉じん飛散抑制剤等による潤滑化の後、手ばらしで行う。 ・掻き落とし・破碎・切断等による除去を行う。 ※[9.1.3 7ｽﾍﾞｽﾄ含有吹付け材の除去]により、作業場を隔離する。	[9.1.4]
	4 7ｽﾍﾞｽﾄ含有成形板の除去	養生等 建物内部で除去を行う場合、除去作業場所と他の場所を隔てるため、閉閉部位(出入口、換気口、窓等)は閉とし、ガラスの破損箇所等で開となっている部位を養生シート等で塞ぐ。 7ｽﾍﾞｽﾄ成形板の種類 材 料 名 使用 部 位 厚 さ(mm) 備 考	[9.1.5]
	5 除去した7ｽﾍﾞｽﾄ等の処分等	除去した7ｽﾍﾞｽﾄ等の処理 ※各種廃棄物分類に応じた最終処分場で埋立処分 ・中間処理 ・アスベストの中間処理に適する溶融施設において溶融処理 ・大臣認定を受けた無害化処理施設において無害化処理	[9.1.3][9.1.4][9.1.5]
	6 断熱7ｽﾌﾟﾙﾄ防水改修	工法の種類 施 工 箇 所 ・ P 1 B I ・ P 2 A I ・ P O D I ・ T 1 B I ・ M 3 D I ・ M 4 D I	[9.2.3]
	7 外断熱改修	外装材の種類 施 工 箇 所 防火性能 備 考	[9.3.2]
	8 ガラス改修	本特記仕様 5 建具改修 16 ガラスによる	[9.4.2]
	9 断熱・防露改修	断熱材打込み工法の材料 ・ビーズ法 [®] リフレクフォーム保温材 ・硬質ウレタンフォーム保温材A種 ・押出法 [®] リフレクフォーム保温材 ・フォームフォーム保温材 (3種2号を除く) 断熱材現場発泡工法の材料 ※A種1とし、難燃性を有するものとする。 吹付け厚さ mm	[9.5.2] [9.5.3]
	10 屋上緑化改修	工法 ※「屋根ふき材及び屋外に面する根壁の風圧に対する構造耐力上の安全性を確かめるための構造計算の基準を定める件」(平成12年5月31日付 建設省告示第1458号)による風圧力に対応した固定工法を改修標準1.2.2[施工計画]で定める。 かん水装置 ・設置する(図示による) ・設置しない 枯補償及び枯損処理 ※引渡しの日から1年間 ・年間 ・年 月 日まで	[9.6.3] [9.6.4]
	11 透水性7ｽﾌﾟﾙﾄ舗装改修	既存舗装の撤去 舗 装 撤 去 箇 所 再 利 用 す る 層	[9.7.2]

10 1 公共事業労務費調査への協力	※協力する					
2 工事監理方式	共同監理 ○ 有り ・ 無し					
3 適用基準等	・営繕工事電子納品要領(案)(国土交通省大臣官房官庁営繕部営繕計画課監修) ※工事運行マニュアル(上越市都市整備部建築住宅課作成)					
4 総合図	※作成する					
5 工事成績評定	※受注者は、工事成績評定の対象となる工事施工において、自ら立案し実施した創意工夫や工事特性に関する項目、または地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了までに所定の様式により提出することができる。(様式等は、工事運行マニュアルによる。)					
6 工事区分表	注)原則○印を適用する。ただし、複数記載してある項目についての区分はその項目を必要とする施工者に適用する。					
項 目 建 電 空 衛 昇 備 考						
軀 体 関 係						
1.RC造(梁・壁・床)の貫通スリフ材及び取付け	○	○	○	○		
補強を要する型枠材及び取付け	○					
補強を要しない型枠材及び取付け	○	○	○	○	防火区画、防煙区画	
貫通孔・開口部の墨出し	○	○	○	○	防火区画、防煙区画	
貫通孔・開口部の補強	○					
スリフ・型枠の穴埋め	○	○	○	○		
2.S・SRC造・はり貫通口	S・SRC造貫通鋼管スリフ・補強	○				
使用されたスリフの穴埋め	○	○	○	○		
予備スリフの穴埋め	○	○	○	○		
3.設備機器の基礎	建築設計図に記入のあるもの	○				
室内の基礎(建築設計図に記入のないもの)	○	○	○			
屋外・屋上の基礎	○					
屋上基礎で押さえコンクリートにしない軽微なもの	○	○	○			
機器取付け用アンカー・架台	○	○	○			
屋内受水排水用の基礎	○					
仕 上 げ 関 係						
軽鉄天井・壁下地	補強を要するボードの切り込み及び下地の補強	○				
補強を要しないボードの切り込み	○	○	○			
開口部の墨出し	○	○	○			
電 気 関 係						
電気配管配線	機器付属の制御盤以降の配管配線(接地線共)	○	○	○	二次側	
	機器付属の制御盤への電源供給配管配線	○			一次側	
	機器付属操作スイッチの取付及び渡り配管配線	○	○			
その他(工事区分を特に間違えやすい項目)						
天井材	取外し再取付(各種配管配線作業用)	○	△	△	△	小規模は要協議
床はつり補修	各種配管配線作業用	○	△	△	△	小規模は要協議
流し台、ガス台						
便所手洗いカウンター		○				衛生陶器は衛生設備
洗面化粧台					○	
ガス漏れ警報器					○	
24H換気扇	機器納入				○	取付は電気設備
連動スイッチ	取付				○	機器納入は衛生設備
湯沸器	機器納入				○	取付は電気設備
連動スイッチ	取付				○	機器納入は衛生設備
7 発生材の処理等	[1.3.12]					
1 再生資材の利用	再生資材の利用 下記資材の使用に際し、再生資材を利用すること。					
再 生 資 材 名 規 格 使用 箇 所 再 資 源 化 施 設 名・所在地 備 考						

2 建設発生土の利用						
盛土等に使用する発生土は、下記の工事からの建設発生土を利用すること。						
発 注 機 関 工 事 名 発 生 場 所 施 工 会 社 名・連絡先 備 考						

3 建設発生土の撤出						
工事の施工により発生する建設発生土は、下記の場所に撤出すること。						
受入工事名/施設名称						
工事場所/施設所在地						
連 絡 先						
仮 置 場 所 の 有 無						
備 考						

10 4 建設廃棄物の撤出	工事の施工により発生する廃棄物は、下記の場所に撤出するものとし積算している。 撤出する廃棄物名 がれき類、木くず、ガラス陶磁器くず、廃プラスチック、繊維くず、金属くず アスベスト含有外装塗材については、管理型処分場にて処分する。 処理施設名称 最寄りの処理施設 施設所在地 連絡先 備考 上表は積算上の条件であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。 5 建設リサイクル法の対象建設工事において、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは、同法第18条に基づき再資源化等完了報告書を提出すること。 6 自ら産業廃棄物を運搬・処分する以外は、委託契約書の写しを提出すること。 7 協議について 建設工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の指定や条件によりがたい場合は、速やかに監督員に報告し、協議すること。
9 化学物質の濃度測定	[1.6.9] 1)測定時期 ・測定時期は家具設置等の別途工事が行われる前とする。ただし、内装又は塗装等の施工が終了し、その後十分な換気が行われていること、及び中央式空調設備のように換気を行いながら空気調和を行う設備がある場合は、設備の試運転が終了していることとする。 ・測定時期は工事完了時とする。なお、内部工事期間等が特記されている場合は、内部工事完了時とする。 ※測定時期の決定は、測定結果が指針値を超えた場合に、6)の措置を講じる時間を見込むこと。 2)測定対象物質 ※ホルムアルデヒド (指針値0.08ppm以下) ※トルエン (指針値0.07ppm以下) ※キシレン (指針値0.05ppm以下) ※エチルベンゼン (指針値0.08ppm以下) ※ステレン (指針値0.05ppm以下) ・パラジクロロベンゼン (指針値0.04ppm以下) 3)測定室 ・事務室 (測定箇所 1 箇所) ・ 室 (測定箇所 箇所) ・ 室 (測定箇所 箇所) ・ 室 (測定箇所 箇所) 4)測定方法 測定機器 ※パッシブ型採取機器 測定要領 ※測定前の措置 測定を開始する前に、測定対象室のすべての窓及び扉(造りつけ家具、押入等の収納部分の扉を含む。)を開放し、30分間換気する。その後、測定対象室のすべての窓及び扉を5時間閉鎖する。ただし、造りつけ家具、押入等の収納部分の扉は開放したままとする。 ※ 測定は次のイ〜ハによる。 イ 上記測定前の措置の状態のまま測定する。 ロ 測定時間は、原則として24時間とする。ただし、工程等の都合により、24時間測定が行えない場合は、8時間測定とする。なお、8時間測定の場合は、午後2時〜3時が測定時間帯の中央となるよう10時30分から18時30分までの時間帯で測定する。 ハ 測定回数は1回とし、複数回の測定は不要とする。 ※その他 上記測定前の措置及び測定においては、換気設備又は空気調和設備は稼働させたままとする。ただし、局所的な換気扇等で常時稼働させないものは停止させたままとする。 5)測定結果の分析 ※測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取機器を分析機関に送付し濃度を測定する。 6)測定結果が指針値を超えた場合の措置 ※測定結果が厚生労働省の指針値を超えていた場合は、発生源を特定し、換気等の措置を講じた後、再度4)、5)により、測定を行う。 7)報告書の提出 ※完了検査日までに報告書を提出する。

10 9 アスベスト含有の建材	※アスベスト含有の建材は使用しない。 ただし、やむを得ずアスベスト含有建材を使用する場合は、事前に監督員と協議を行うこと。 1 下請発注について 受注者は本建設工事の施工に当たり、工事の一部を下請企業に請け負わせて施工しようとする場合には、下請企業を上越市内企業の中から選定するよう努めるものとする。 2 建設資材発注について 受注者は本建設工事の施工に当たり、建設資材を発注しようとする場合には、納入企業を上越市内企業の中から選定するよう努めなければならない。また、上越市産資材がある場合には、他に優先して使用するよう努めるものとする。 建設工事請負約款第51条に基づき、受注者は工事目的物及び工事材料(支給材料含む)等を下記により火災保険、建設工事保険その他の保険(これに準ずるものを含む)に付すものとする。 1 保険の種類 保険の種類は、下記のいずれかとする。 1) 普通火災保険契約 2) 火災建築保険契約 3) 建設工事保険契約 4) 組立保険契約 2 保険の対象 工事目的物及び工事材料(支給材料を含む)に火災保険を付すものとする。 工事目的物：工事出来高見込額相当分とする。 工事材料：現場に搬入した検査済み工事材料とする。 支給材料：受注者に引渡し済み支給材料。 但し、工事内容で基礎工事及び屋外工作物等については、保険に付する対象から除外することができる。また、継続工事での前回施設部分及び改築工事(修繕、改修、模様替え等を含む)での既製建築部分は保険契約の対象としない。 3 保険の時期、期間、金額 加入期間及び金額は、受注者が下表により選択できる。 <table border="1"><tr><td>保険の種類</td><td>・ 普通火災保険</td><td>・ 火災建築保険</td></tr><tr><td></td><td>・ 建設工事保険</td><td>・ 組立保険</td></tr></table> 付保の除外 ・ 杭工事 ・ 地中埋設物 付加の時期 中間金請求前 保険の期間 引渡日迄 保険対象額 工事の請負金額から付加の除外部分の額を控除した金額以上の額 請負金額が100万円以上となる工事については、建設副産物の利用・搬出実績を把握するため、再生資源利用(促進)計画書[実施書](国土交通省ホームページよりダウンロード可能)を作成し、CDにて提出する。	保険の種類	・ 普通火災保険	・ 火災建築保険		・ 建設工事保険	・ 組立保険
保険の種類	・ 普通火災保険	・ 火災建築保険					
	・ 建設工事保険	・ 組立保険					
10 10 建設工事における市内下請及び資材発注について	設計図CADデータは、当該工事以外での使用を禁止する条件で、無償貸し出す。 ・施設を使用しながらの工事であるため、適切な安全対策を行い施工すること。 ・工事範囲への立ち入り禁止措置を行うこと。 ・外部足場には、全面に養生シート(ネット状)を設置すること。 ・騒音、振動、粉じん対策を行い施工すること。 (工法の検討、作業範囲の囲い、設備の設置等) ・工事に先立ち、必要に応じて周辺住民に対して工事説明を行うものとする。						
11 火災保険等	外壁調査の結果、外壁塗材にアスベストが含有されているため、次のとおり処理すること。 該当作業 ※脆弱塗膜剥離除去作業 ※既存シーリング撤去作業(外壁塗材付着部のみ) ・ ・ 追加処理方法 ※アスベスト除去作業に伴う法定掲示板作成、設置及び立入禁止措置 ※HEPAフィルター付集塵機、防護服及び防護マスク使用 ※作業範囲の床面のビニルシート養生 ※作業足場の全面メッシュシート養生 ※集塵材の管理型最終処分場での処理 ※既存シーリング撤去において、外壁塗材の付着箇所の集塵装置併用による手工具での撤去 ※旋錠できる保管庫の設置及び除去したアスベスト含有物の保管庫での管理 上記以外については、「改修標準」9.1による						
12 建設副産物の利用・搬出実績							
13 CADデータ							
14 安全対策							
15 アスベスト含有建材の処理について(外壁改修工事)							

一級建築士事務所 石川県登録 第1275号
株式会社 東洋設計
金沢市諸江町中丁212番地1 (076-233-1124)
一級建築士(大臣)登録 第109196号
山谷 通

仕上改修内容表

改修部 no.	部位	改修前			改修後		
		記号	種別	工事内容	記号	工事種別	工事内容
①	床	1-F-1b	撤去	床撤去 無筋コンクリート t=150 撤去 モルタル金ゴテ t=30撤去 長尺塩ビシート 撤去	1-F-1a	新設	床新設 FR-707 t=150 新設 下地板(耐水合板 t=12)新設 長尺塩ビシート 新設
		1-F-2b	撤去	床仕上撤去 長尺塩ビシート 撤去 下地は残す	1-F-2a	新設	床仕上新設 長尺塩ビシート 新設 下地は既存
		1-F-3b	撤去	床撤去 タミ敷き 撤去 タミ寄せ10×40撤去 下地板 撤去 ころばし床組(H180) 撤去	1-F-3a	新設	床新設 タミ敷き 新設 タミ寄せ杉10×40新設 FR-707(H230) 新設
		1-F-4b	撤去	床撤去 フローリング 撤去 タミ寄せ10×40撤去 下地板 撤去 ころばし床組(H230) 撤去	1-F-4a	新設	床新設 フローリング 新設 タミ寄せ杉10×40新設 FR-707(H268) 新設
壁	1-W-1b	撤去	壁撤去 LGS65撤去 GB-S 12.5 撤去 階段塩ビ巾木H=100 撤去	1-W-1a	新設	壁 LGS65新設 GB-S 12.5 新設 の上ビニール壁紙張り新設 階段塩ビ巾木H=100 新設	
		撤去	壁撤去 GB-S 12.5 GL張り 撤去	1-W-2a	新設	壁新設 モルタル金ゴテ 新設 ビニール壁紙張り新設	
	1-W-4b	撤去	壁仕上撤去 壁紙張り 撤去	1-W-4a	新設	壁 既存モルタル壁を下地処理の上 ビニール壁紙張り新設	
		撤去	壁 LGS65撤去 GB-R 12.5 撤去	1-W-5a	新設	壁 LGS50新設 GB-R 12.5 新設 ビニール壁紙張り新設	
	1-W-6b	撤去	壁 GB-R 12.5 GL張り 撤去	1-W-6a	新設	壁 GB-R 12.5 GL張り 新設 ビニール壁紙張り新設	
	雑	1-Z-1b	撤去	ライニング 撤去 側面:磁器タイル 躯体:CB t=100 天板:人研 120×t=30	1-Z-1a	新設	マープ ライトカウンター新設(設備工事) MK55 L=900
1-Z-2b		撤去	上り框 撤去 木製80×H150 CL塗	1-Z-2a	新設	上り框 新設 ナラ集成材 80×H150 CL塗	
1-Z-3b		撤去	脱衣棚 撤去 木製 W80×H900×D400	1-Z-3a	新設	脱衣棚 新設 ナラ集成材 W1060×H350×D350	
1-Z-4b		撤去	ユニットバス 撤去 W 1200×L 1700	1-Z-4a	新設	ユニットバス 新設(建築工事) W 1700×L 1200 タイプ 参考品番 TOTO JSV0812TW9AK 基本仕様 換気扇 IKKC5付とする	
つづく							

改修部 no.	部位	改修前			改修後		
		記号	種別	工事内容	記号	工事種別	工事内容
① つづき	雑				1-Z-4a	新設	洗濯機ハン 新設(建築工事) W 600×L 600 タイプ
					1-Z-5a	新設	耐食化粧鏡新設(設備工事) W 350×H 600 タイプ
	構造 改修				1-K-1a	新設	新設耐力壁取合部 目荒し 新設 巾 200
					1-K-2a	新設	耐力壁 新設 t= 200
② ③	床	2-F-1b	撤去	床撤去 詳細図参照 長尺塩ビシート 撤去 モルタル金ゴテ t=30撤去 コンクリートスラブ t=150 撤去 下部CB100立上り撤去	2-F-1a	新設	床新設 詳細図参照 長尺塩ビシート 新設 モルタル金ゴテ t=30新設 コンクリートスラブ t=150 新設 下部CB100立上り新設
		2-W-1b	撤去	壁 LGS65撤去 GB-R 12+9 撤去 階段と接する部分の塩ビソケット巾木H100撤去	2-W-1a	新設	壁 LGS65新設 GB-R 12+9 新設 EP塗新設 階段と接する部分には塩ビソケット巾木H100新設
	雑	2-Z-1b	撤去	温水器基礎撤去 900×900×H150	2-Z-1a	新設	温水器基礎新設 900×900×H150
	構造 改修	2-K-1b	撤去	スリット状切断 巾50 躯体厚200	2-K-1a	新設	スリット新設 ・・スリット詳細図参照 巾50躯体厚200 ロックアップ充填新設 シーリング 新設
					2-K-2a	新設	新耐力壁取合部 目荒し 新設 巾 200
					2-K-3a	新設	耐力壁 新設 t= 200
③		3-K-1b	撤去	スリット状カッター切断 巾50 躯体厚180 構造詳細図 参照	3-K-1a	新設	スリット新設 巾30躯体厚180 ロックアップ充填新設 シーリング 新設 構造詳細図 参照 ・・スリット詳細図参照
④	床	4-F-1b	撤去	床撤去 無筋コンクリート t=150 撤去	4-F-1a	新設	床新設 無筋コンクリート t=150 新設 溶接金網敷き6×100×100
		雑	4-Z-1b	撤去	鉄骨階段撤去 ・・詳細図参照	4-Z-1a	新設
	構造 改修				4-K-1a	新設	耐力壁 新設 t= 250 ・・構造図参照 既存との取合部は目荒しを行う
⑤' ⑥' ⑤ ⑥ つづく		4-F-1b	撤去	床撤去 無筋コンクリート t=150 撤去	4-F-1a	新設	床新設 無筋コンクリート t=150 新設
		5-F-1b	撤去	床撤去 無筋コンクリート t=300 撤去	12-F-1a	新設	床新設 無筋コンクリート t=300 新設

一級建築士事務所 石川県登録 第1275号

株式会社 東洋設計

金沢市諸江町中丁212番地1 (076-233-1124)

一級建築士(大臣)登録 第109196号

山谷 通

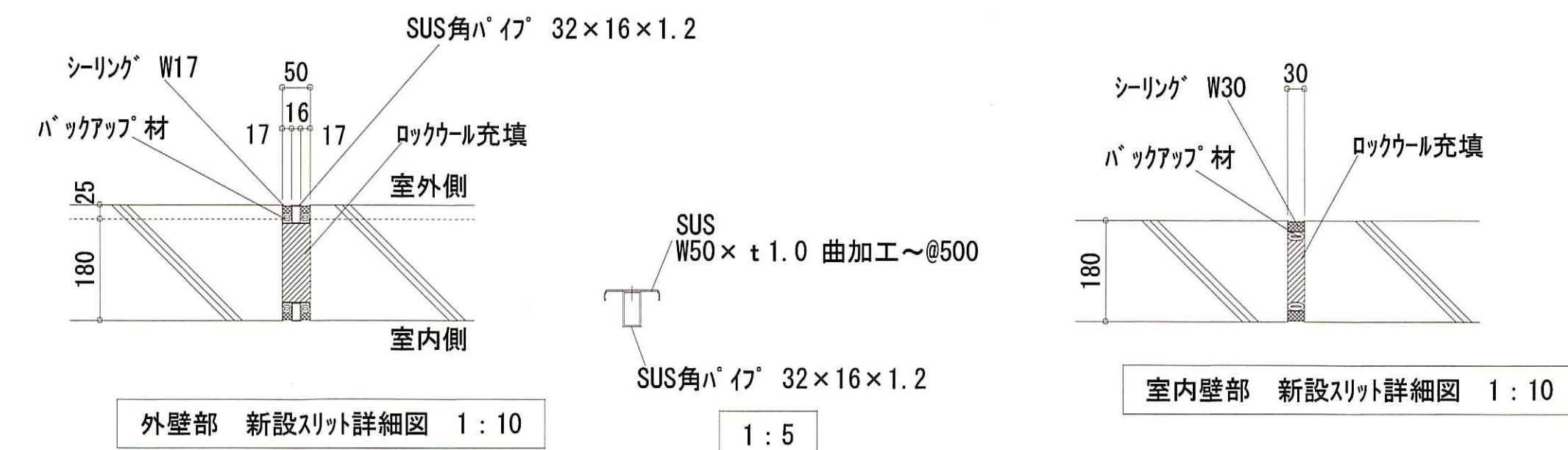
工事名称	名立浄化センター管理棟 耐震補強工事	縮尺	1 : 50	図面番号	A-03
図面名称	仕上改修内容表 - 1	日付	31/03/06		

仕上改修内容表

改修部 no.	部位	改修前			改修後		
		記号	種別	工事内容	記号	工事種別	工事内容
つづき ⑤ ⑥ ⑤ ⑥	床	5-F-2b	撤去	床仕上撤去 モルタル金ゴテ t=30 撤去 無筋コンクリート t=60 撤去	5-F-2a	新設	床仕上新設 モルタル金ゴテ t=30 新設 無筋コンクリート t=60 新設 溶接金網敷き 6*100*100
		5-F-3b	撤去	床撤去 無筋コンクリート t=85 撤去 長尺塩ビシート 撤去	5-F-3a	新設	床新設 無筋コンクリート t=85 新設 長尺塩ビシート 新設
	壁				5-W-1a	新設	壁 モルタル金ゴテ新設 巾木部 モルタル金ゴテ新設 EP塗 (H100) 新設
					5-W-2a	新設	壁 新設打放部分に内装用薄塗材 新設
					5-W-3a	新設	壁 新設打放部分に GWM t50 新設
					5-W-4a	新設	壁 新設打放部分巾木 (H100) に EP塗 新設
	5-W-5b	撤去	壁撤去 LGS65 撤去 片面GB-R 12.5張り 撤去 塩ビ巾木H=100 撤去	5-W-5a	新設	壁新設 LGS65新設 片面GB-R 12.5張り 新設 塩ビ巾木H=100 新設	
	構造 改修	5-K-1b	撤去	RC壁 撤去 t= 180+片側モルタル金ゴテ20	5-K-1a	新設	RC壁 新設 t= 180+片側モルタル金ゴテ20
		5-K-2b	撤去	RC壁 撤去 t= 180	5-K-2a	新設	RC壁 新設 t= 180
		5-K-3b	撤去	RC壁 撤去 t= 200+片側モルタル金ゴテ20 片側増打25	5-K-3a	新設	RC壁 新設 t= 200+片側モルタル金ゴテ20 片側増打25 目地部 シーリング PU-2 20×10
5-K-4b		撤去	RC壁 撤去 t= 200 片側増打25	5-K-4a	新設	RC壁 新設 t= 200 片側増打25	
雑	5-Z-1b	撤去	グレーチング 撤去 撤去ト7 (SD-5) 前のグレーチング W300×L1000×20×1枚 撤去	5-Z-1a	新設	グレーチング 新設 新設ト7 (SD-14) 前にグレーチング W300×L1000×20×2枚	
				5-Z-2a	新設	グレーチング 新設 新設ト7 (SD-13) 前にグレーチング W250×L1000×20×2枚	
⑦ ⑧	構造 改修			7-K-1a	新設	カッター切断、研出しの上スリット新設 巾50躯体厚200 ロックール充填新設 シーリング 新設 (PU-2 20×10) 構造図参照 スリット詳細図参照	
⑩	床	10-F-1b	撤去	床撤去 モルタル金ゴテ t=30 撤去 塩ビタイル 撤去	10-F-1a	新設	床新設 モルタル金ゴテ t=30 新設 塩ビタイル 新設
		10-F-2b	撤去	床撤去 OA707H300 そのまま 塩ビタイル 撤去	10-F-2a	新設	床新設 OA707H300 既存のまま 塩ビタイル 新設
つづく							

仕上改修内容表

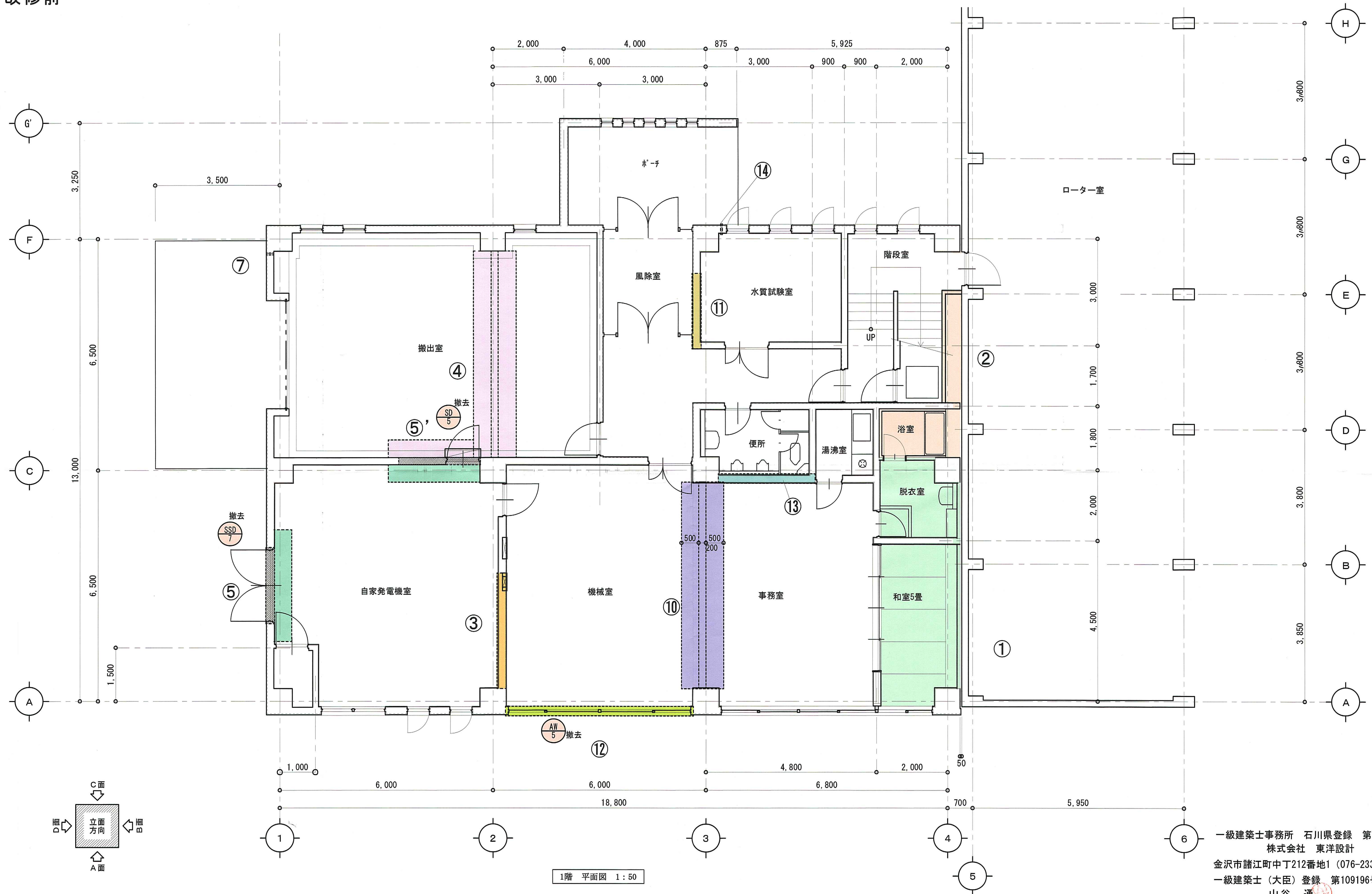
改修部 no.	部位	改修前			改修後		
		記号	種別	工事内容	記号	工事種別	工事内容
⑩	壁	10-W-1b	撤去	壁 GB-R 12.5 GL張り 撤去	10-W-1a	新設	壁 GB-R 12.5 GL張り 新設 ビニル壁紙張り新設
	構造 改修				10-K-1a	新設	耐力壁 新設 t= 200 . . . 構造図参照 既存との取合部は目荒しを行う
⑪ ⑬ ⑭	壁	14-W-1b	撤去	壁 GB-R 12 GL張り 撤去	14-W-1a	新設	壁 GB-R 12.5 GL張り 新設 EP塗り新設 シーリング 新設 (PU-2 20×10) 外部
	構造 改修				11-K-1	新設	横スリット . . . 構造図参照 スリット詳細図参照 カッター切断、研出しの上スリット新設 巾30 躯体厚180 ロックール充填新設 シーリング 新設 構造図参照 スリット詳細図参照
					14-K-2	新設	縦スリット . . . 構造図参照 スリット詳細図参照 カッター切断、研出しの上スリット新設 巾50 躯体厚180+増打25 ロックール充填新設 シーリング 新設
⑫	壁	12-W-1b	撤去	壁、柱型 GB-R 12 GL張り 撤去	12-W-1a	新設	壁 GB-R 12.5 GL張り 新設 ビニル壁紙張り新設
					12-W-2a	新設	巾木 塩ビシート巾木 H100 新設
	構造 改修				12-K-1a	新設	RC壁 新設 t= 180+片側モルタル金ゴテ20
	雑				12-Z-1a	新設	発泡ウレタン25新設 (新設RC壁の内側に新設)



一級建築士事務所 石川県登録 第1275号
株式会社 東洋設計
金沢市諸江町中丁212番地1 (076-233-1124)
一級建築士 (大臣) 登録 第109196号
山谷 通

工事名称	名立浄化センター管理棟 耐震補強工事	縮尺	1 : 50	図面番号	A-04
図面名称	仕上改修内容表 - 2	日付	31/03/06		

改修前



1階 平面図 1:50

一級建築士事務所 石川県登録 第1275号
 株式会社 東洋設計
 金沢市諸江町中丁212番地1 (076-233-1124)
 一級建築士(大臣)登録 第109196号
 山谷 通

工事名称 名立浄化センター管理棟 耐震補強工事
 図面名称 1階 平面図 (改修前)

縮尺 1:50
 日付 31/03/06

図面番号 A-05

改修後

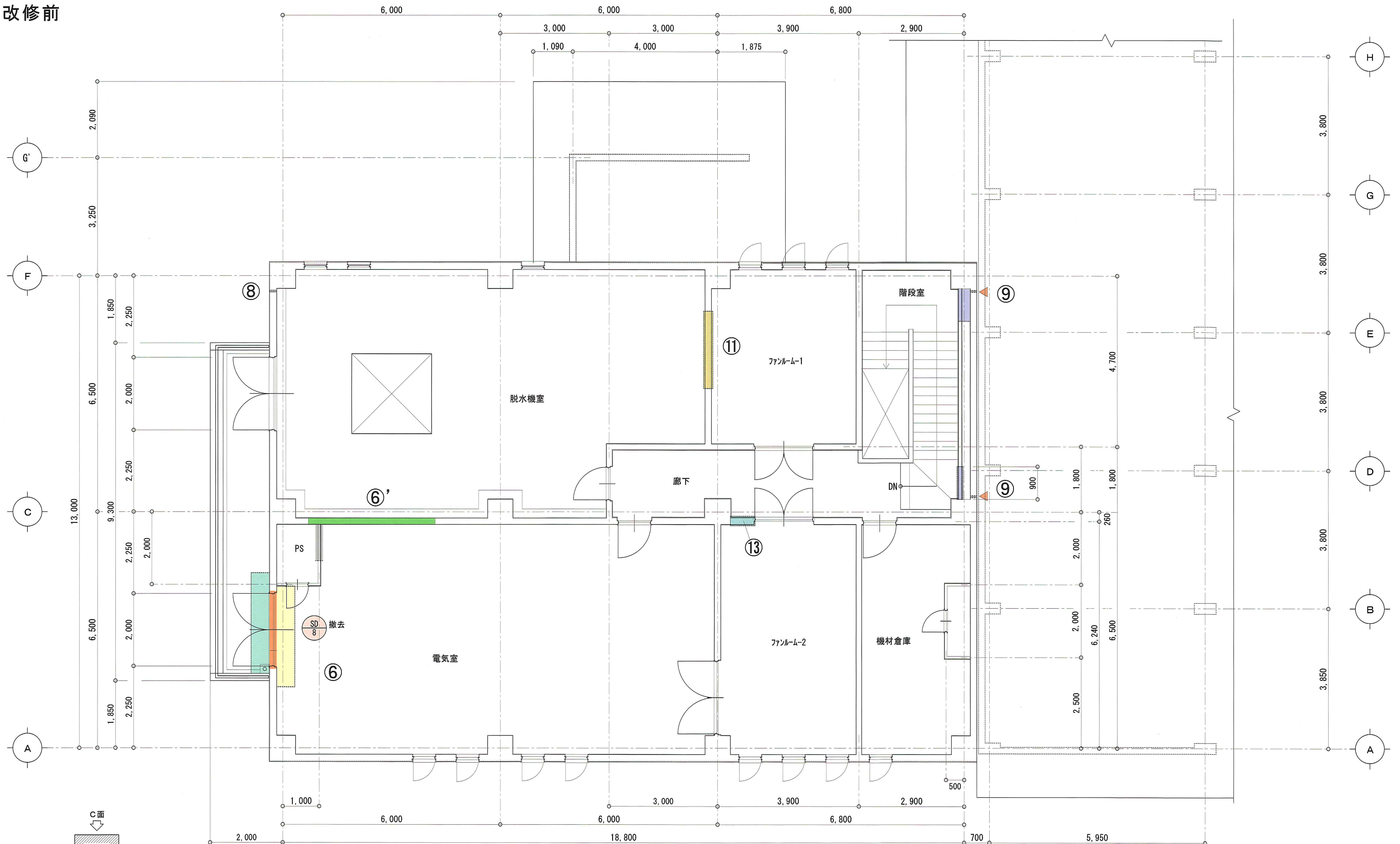


1階 平面図 1:50

一級建築士事務所 石川県登録 第1275号
 株式会社 東洋設計
 金沢市諸江町中丁212番地1 (076-233-1124)
 一級建築士(大臣)登録 第109196号
 山谷 通

工事名称	名立浄化センター管理棟 耐震補強工事	縮尺	1:50	図面番号 A-06
図面名称	1階 平面図 (改修後)	日付	31/03/06	

改修前

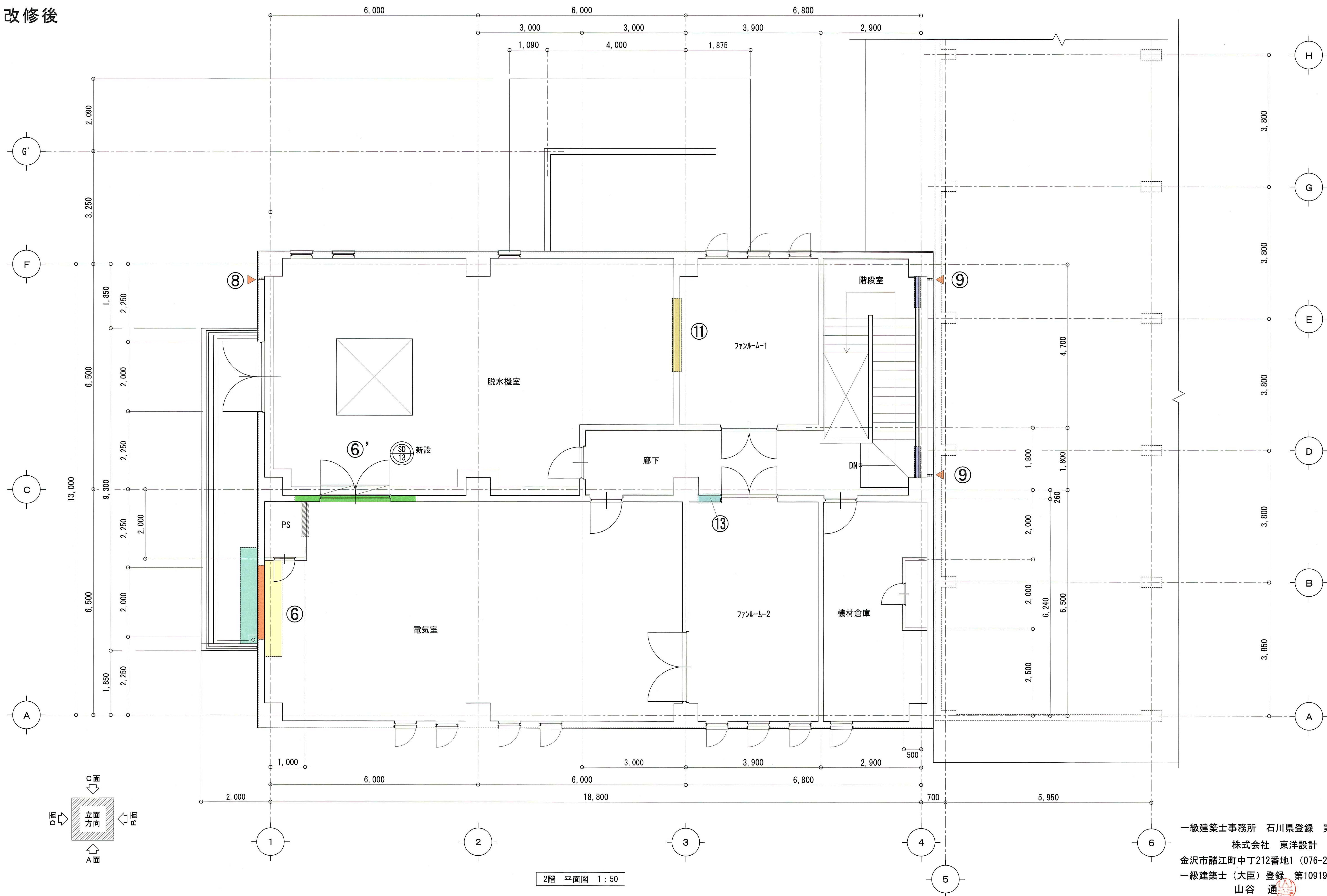


2階 平面図 1:50

一級建築士事務所 石川県登録 第1275号
 株式会社 東洋設計
 金沢市諸江町中丁212番地1 (076-233-1124)
 一級建築士(大臣)登録 第109196号
 山谷 通

工事名称	名立浄化センター管理棟 耐震補強工事	縮尺	1:50	図面番号 A-07
図面名称	2階 平面図 (改修前)	日付	31/03/06	

改修後

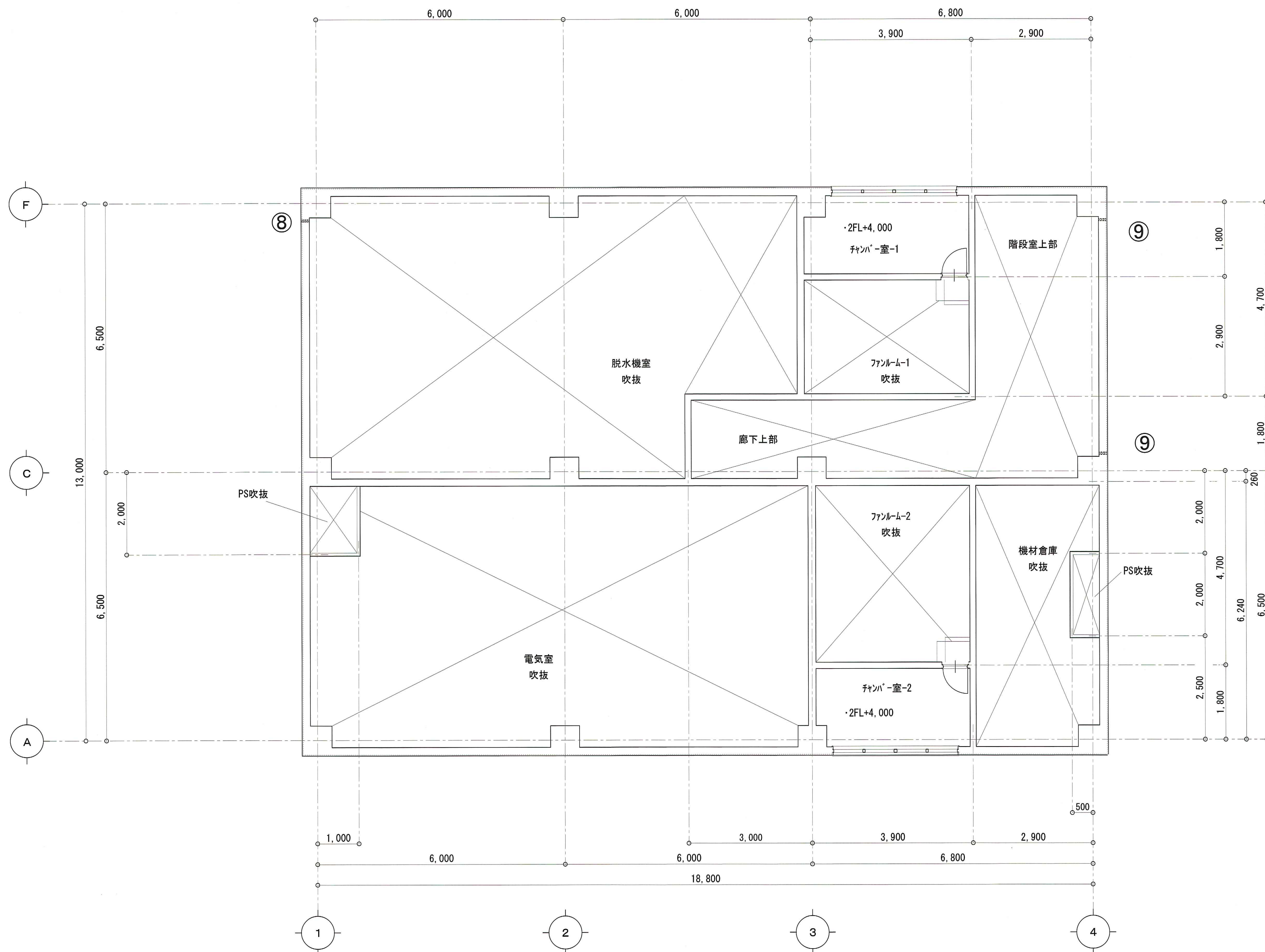


2階 平面図 1:50

一級建築士事務所 石川県登録 第1275号
 株式会社 東洋設計
 金沢市諸江町中丁212番地1 (076-233-1124)
 一級建築士(大臣)登録 第109196号
 山谷 通

工事名称	名立浄化センター管理棟 耐震補強工事	縮尺	1:50	図面番号 A-08
図面名称	2階 平面図 (改修後)	日付	31/03/06	

改修前

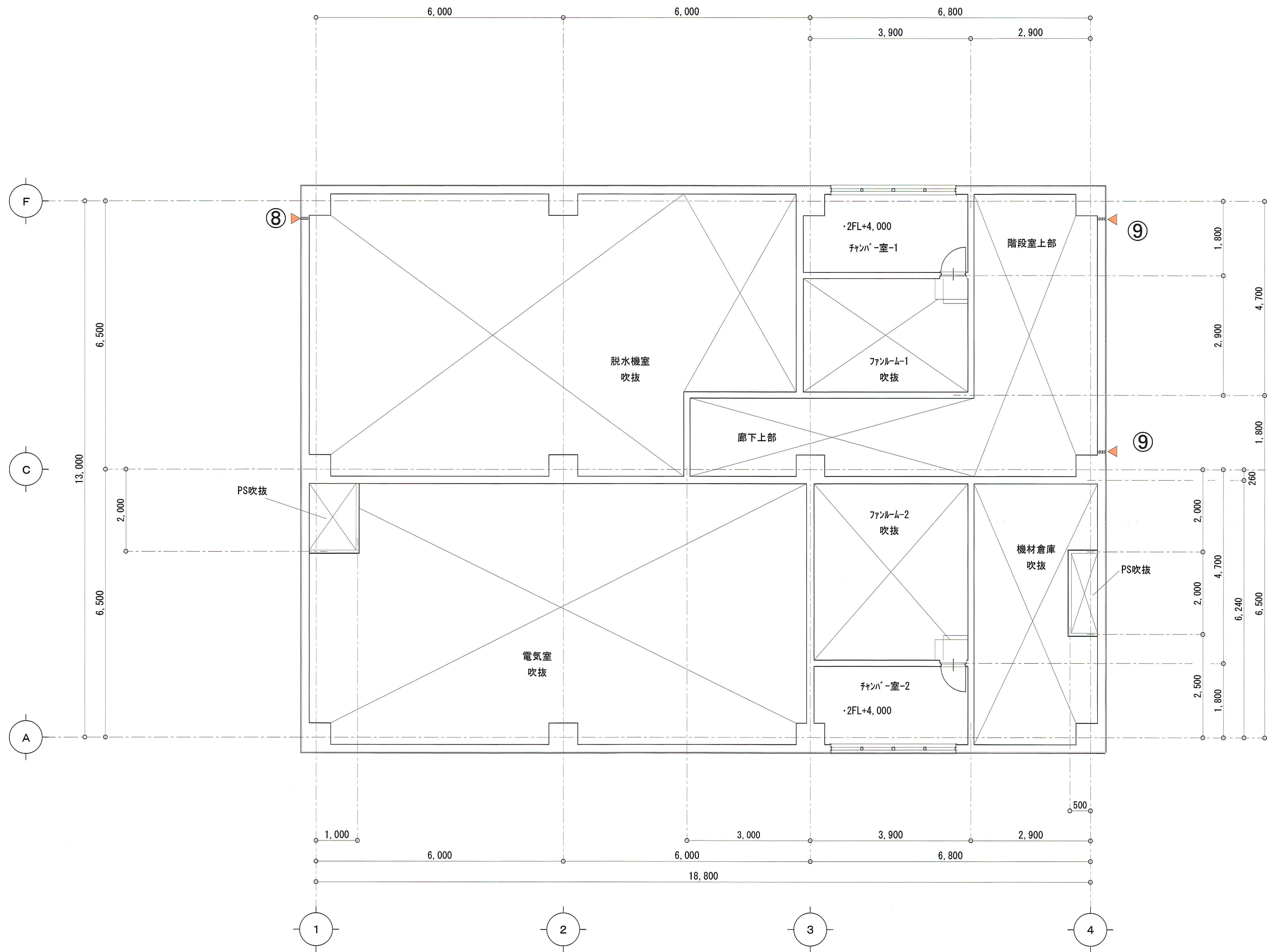


2階上部 平面図 1 : 50

一級建築士事務所 石川県登録 第1275号
 株式会社 東洋設計
 金沢市諸江町中丁212番地1 (076-233-1124)
 一級建築士(大臣)登録 第109196号
 山谷 通

工事名称	名立浄化センター管理棟 耐震補強工事	縮尺	1 : 50	図面番号 A-09
図面名称	2階上部 平面図 (改修前)	日付	31/03/06	

改修後



2階上部 平面図 1:50

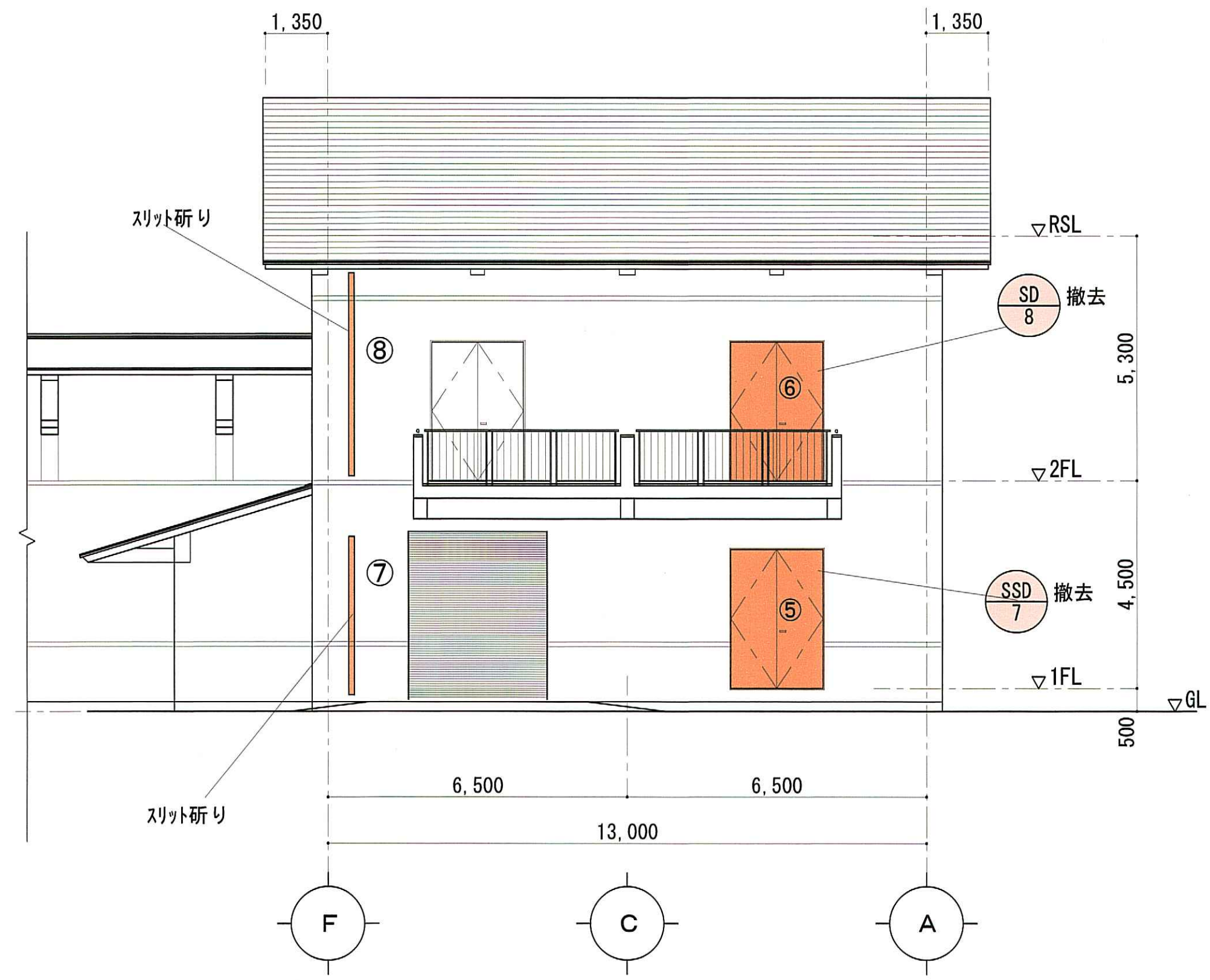
一級建築士事務所 石川県登録 第1275号
 株式会社 東洋設計
 金沢市諸江町中丁212番地1 (076-233-1124)
 一級建築士(大臣)登録 第109196号
 山谷 通

工事名称 名立浄化センター管理棟 耐震補強工事
 図面名称 2階上部 平面図 (改修後)

縮尺 1:50
 日付 31/03/06

図面番号 A-10

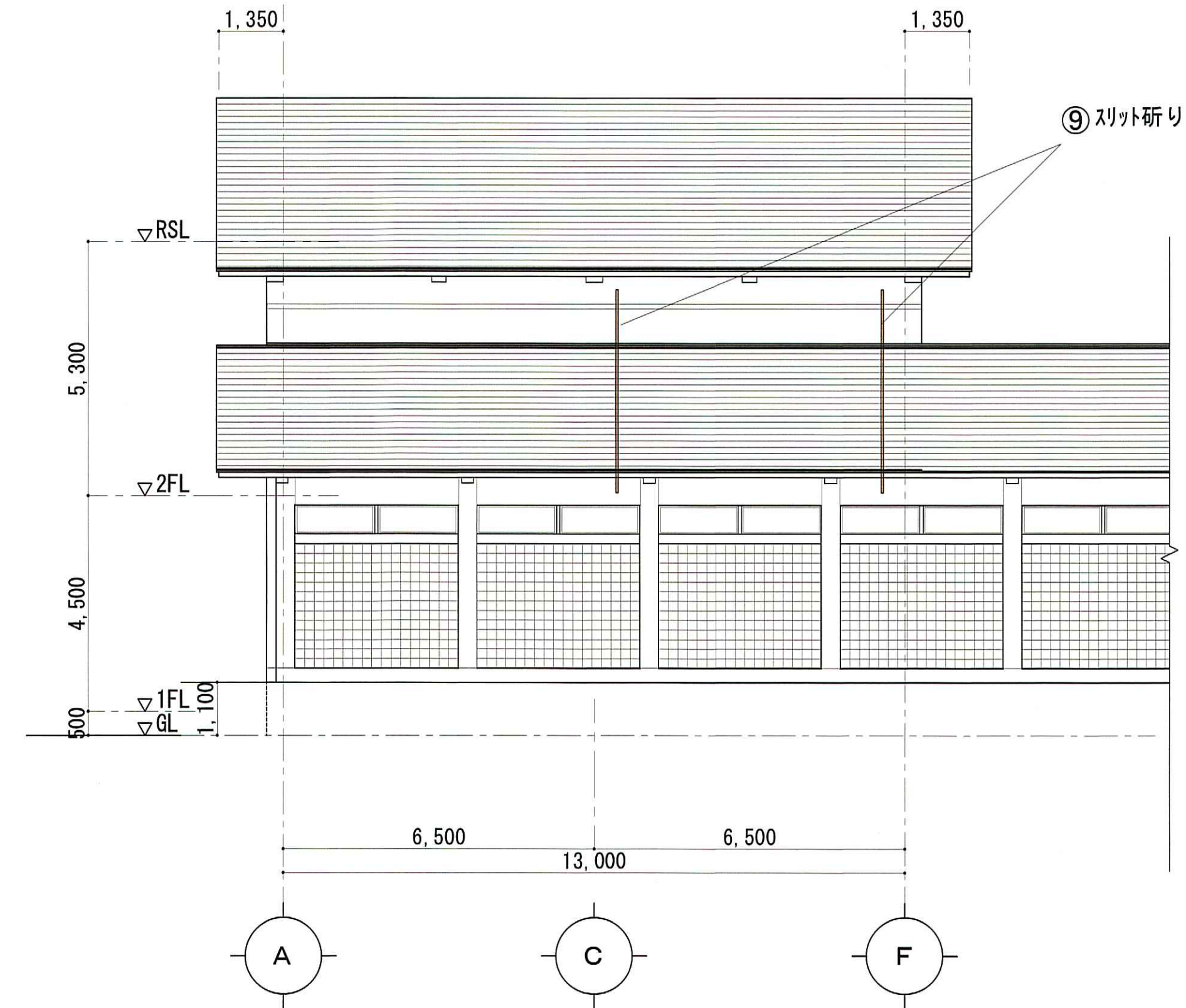
改修前



D面 立面図 1:100



A面 立面図 1:100



B面 立面図 1:100

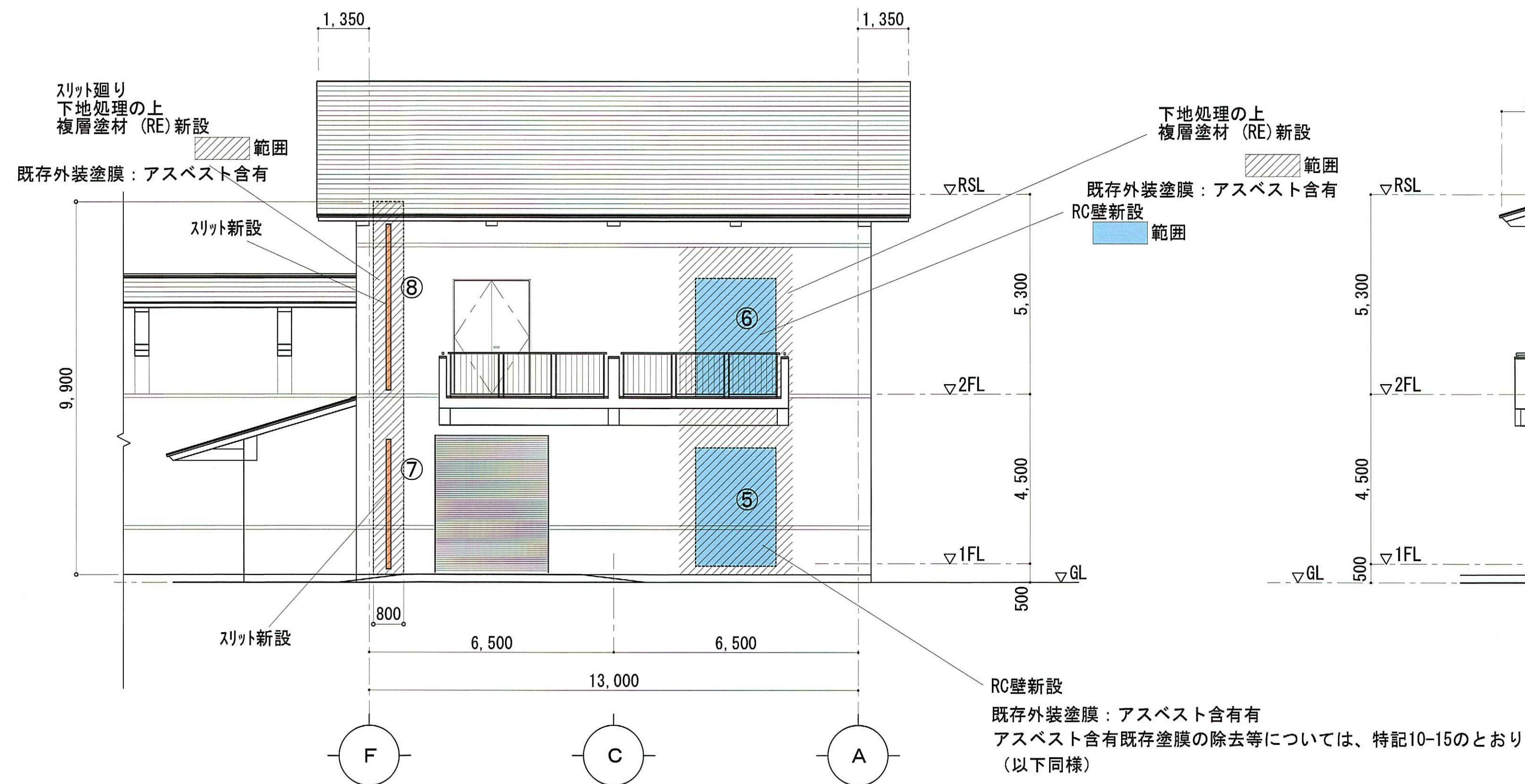


C面 立面図 1:100

一級建築士事務所 石川県登録 第1275号
 株式会社 東洋設計
 金沢市諸江町中丁212番地1 (076-233-1124)
 一級建築士(大臣)登録 第109196号
 山谷 通

工事名称	名立浄化センター管理棟 耐震補強工事	縮尺	1:100	図面番号
図面名称	立面図 (改修前)	日付	31/03/06	

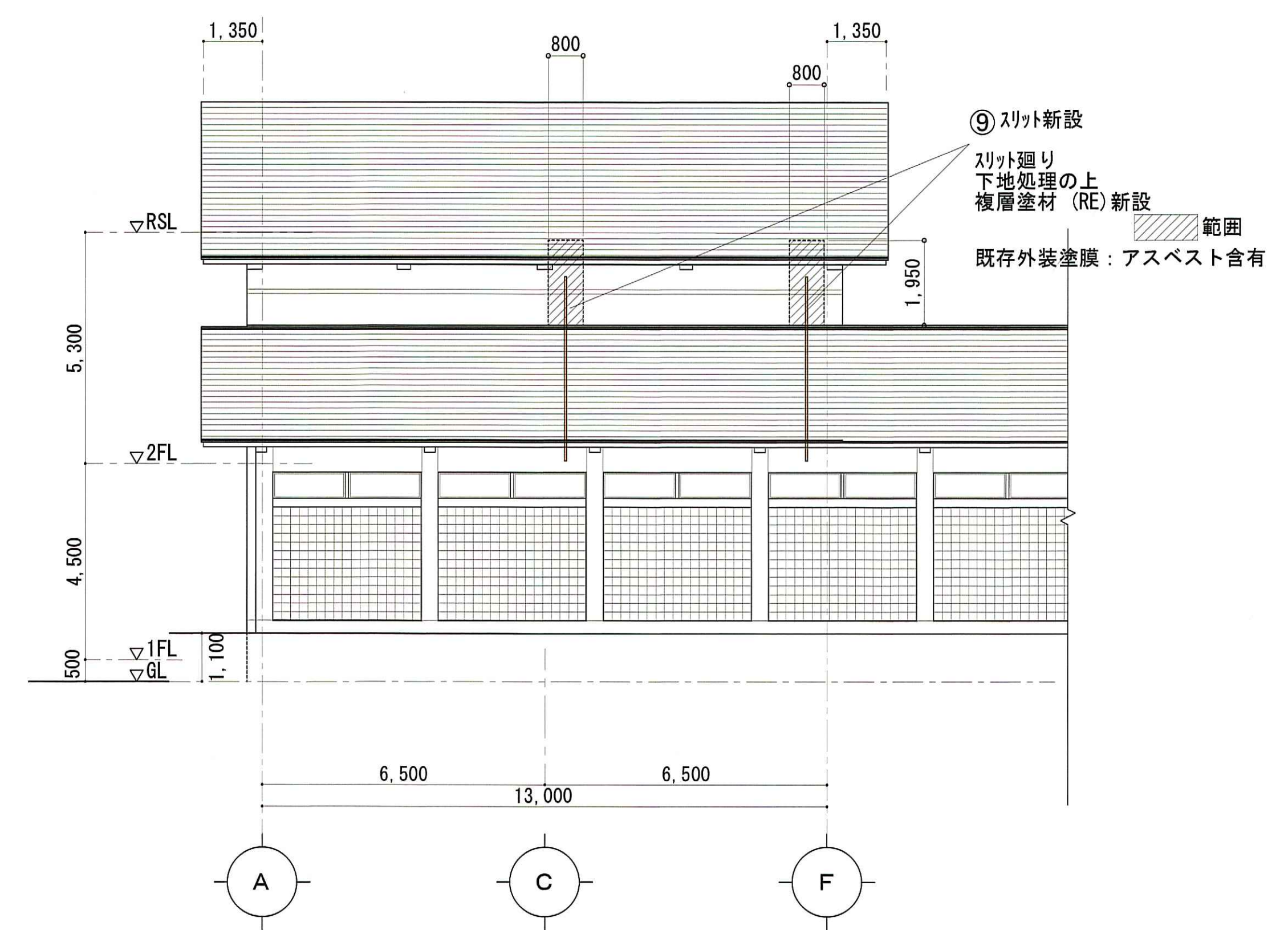
改修後



D面 立面図 1:100



A面 立面図 1:100



B面 立面図 1:100

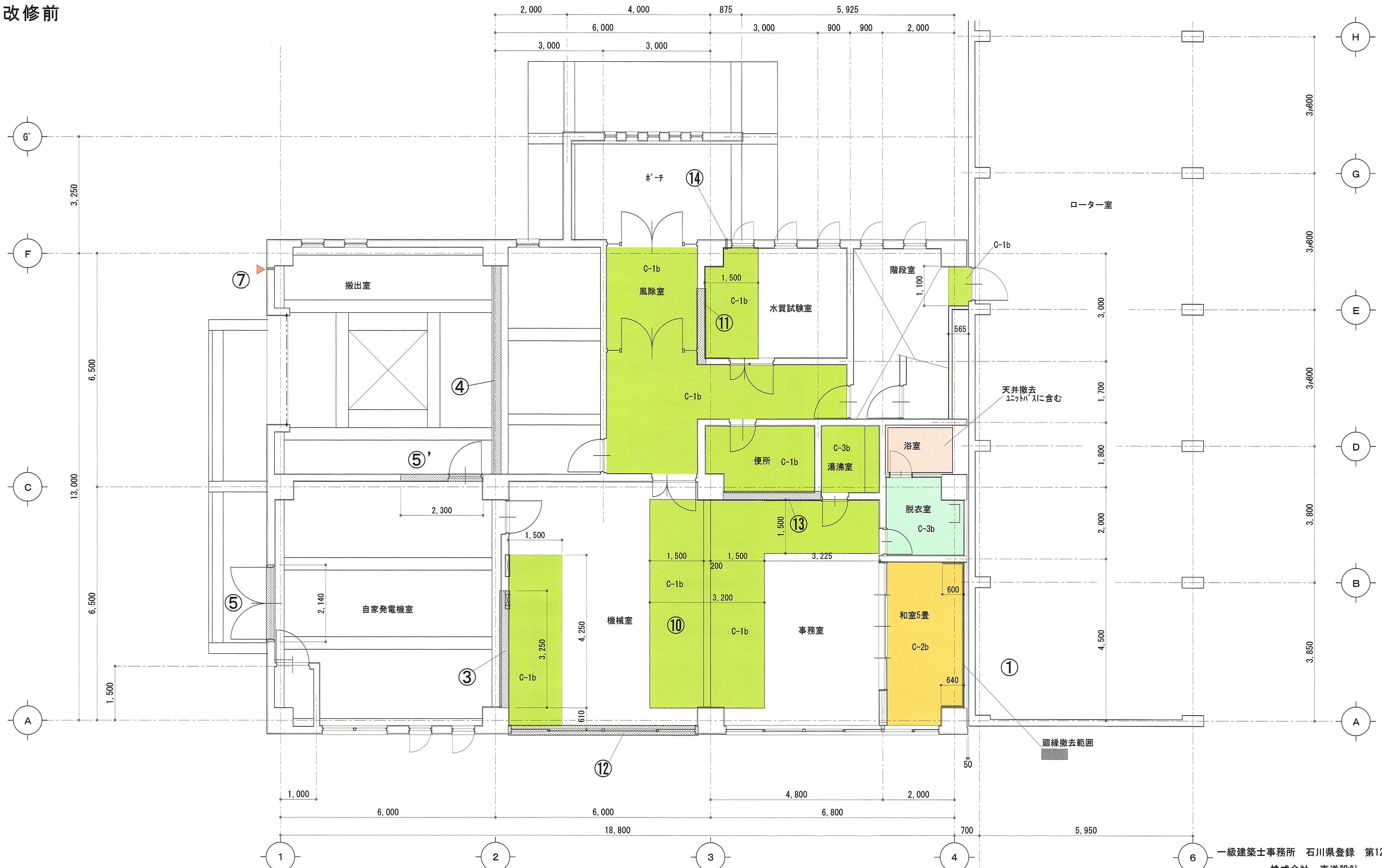


C面 立面図 1:100

一級建築士事務所 石川県登録 第1275号
 株式会社 東洋設計
 金沢市諸江町中丁212番地1 (076-233-1124)
 一級建築士 (大臣) 登録 第109196号
 山谷 通

工事名称	名立浄化センター管理棟 耐震補強工事	縮尺	1:100	図面番号
図面名称	立面図 (改修後)	日付	31/03/06	

改修前

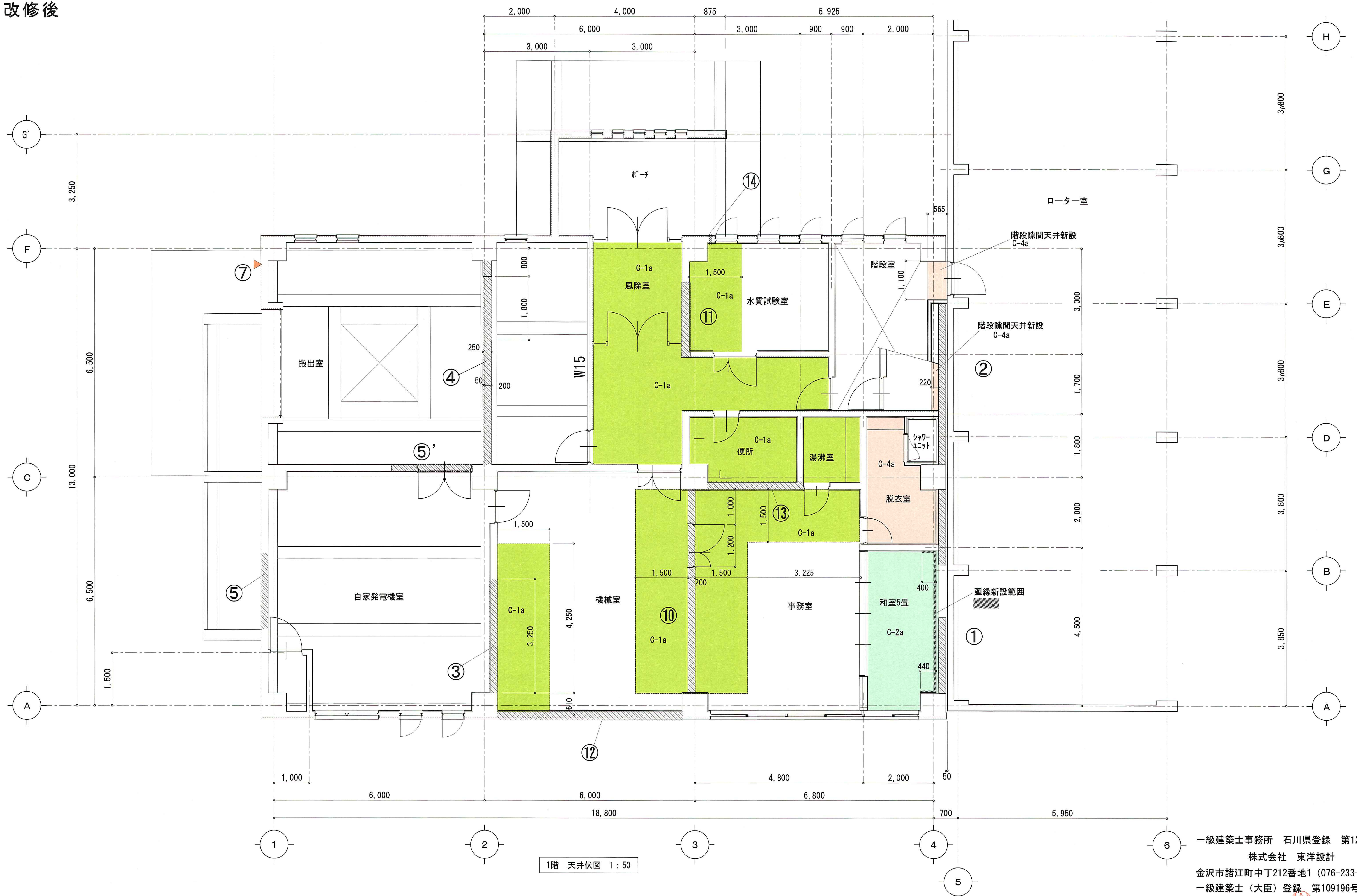


1階 天井伏図 1:50

一級建築士事務所 石川県登録 第1275号
 株式会社 東洋設計
 金沢市諸江町中丁212番地1 (076-233-1124)
 一級建築士(大臣)登録 第109196号
 山谷 通

工事名称	名立浄化センター管理棟 耐震補強工事	縮尺	1:50	図面番号 A-13
図面名称	1階 天井伏図 (改修前)	日付	31/03/06	

改修後

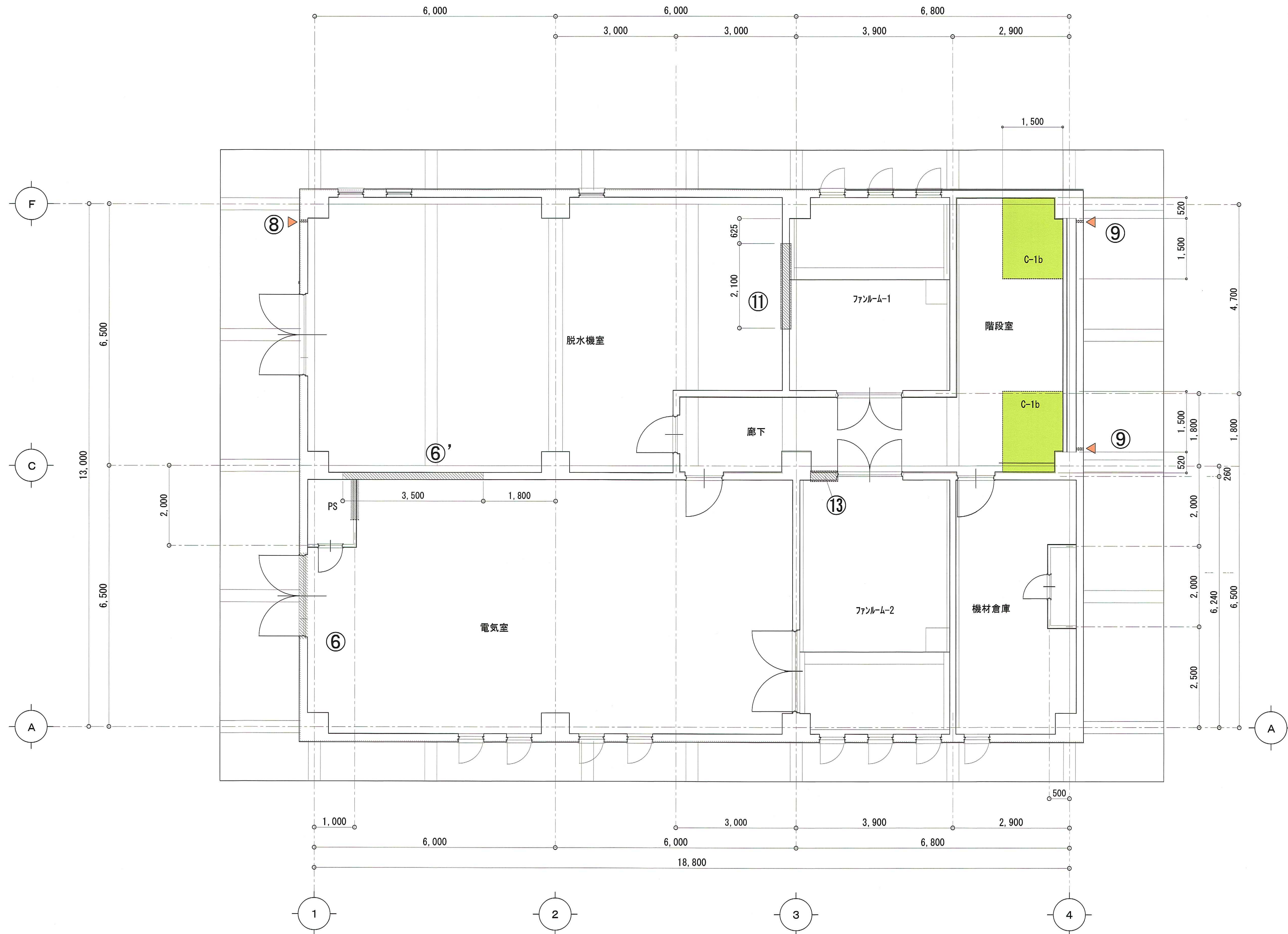


1階 天井伏図 1:50

一級建築士事務所 石川県登録 第1275号
 株式会社 東洋設計
 金沢市諸江町中丁212番地1 (076-233-1124)
 一級建築士 (大臣) 登録 第109196号
 山谷 通

工事名称	名立浄化センター管理棟 耐震補強工事	縮尺	1:50	図面番号 A-14
図面名称	1階 天井伏図 (改修後)	日付	31/03/06	

改修前



内部改修内容表(改修前)

記号	種別	工事内容
C-1b	撤去	天井撤去 LGS天井下地 撤去 GB-R 9 + DR-T 12 撤去 塩ビ廻縁 撤去
C-2b	撤去	天井撤去 LGS天井下地 撤去 GB-W 9.5 目かざ張り 撤去 木製廻縁30×30 撤去
C-3b	撤去	天井撤去 LGS天井下地 撤去 FK t=6目かざ張り 撤去 塩ビ廻縁 撤去

2階 天井伏図 1:50

一級建築士事務所 石川県登録 第1275号
 株式会社 東洋設計
 金沢市諸江町中丁212番地1 (076-233-1124)
 一級建築士(大臣)登録 第109196号
 山谷 通

工事名称 名立浄化センター管理棟 耐震補強工事
 図面名称 2階 天井伏図 (改修前)

縮尺 1:50
 日付 31/03/06

図面番号
 A-15